

令和3年第3回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	令和3年9月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和3年9月7日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和3年9月7日	15時16分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	鳥飼 勝美	出
	3番	松石 健児	出	10番	大山 勝代	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	品川 義則	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	重松 一徳	出
会議録署名議員		1番	中村 絵理	2番	天本 勉	
職務のため議場に出席した者の職氏名		（事務局長） 井上 克哉		（係長） 長野 周次		（書記） 川添 紫
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	定住促進課長	山田 恵		
	副町長	酒井 英良	建設課長	古賀 浩		
	教育長	柴田 昌範	教育学習課長	今泉 雅己		
	総務企画課長	熊本 弘樹	福祉課参事	中牟田 文明		
	財政課長	平野 裕志	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	藤田 和彦	産業振興課参事	山本 賢子		
	福祉課長	吉田 茂喜	建設課参事	権藤 貞光		
	こども課長	亀山 博史				
産業振興課長	柳島 一清					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

1. 松石信男

一般質問

- (1) 就学援助の拡充について
- (2) 生理の貧困問題について
- (3) 新型コロナ感染拡大への対応について

2. 鳥飼勝美

- (1) 中山間地域の活性化策について
- (2) 園部団地の建替事業に関する基本方針について

3. 栗野久明

- (1) 若い世代の新型コロナワクチン接種率アップについて
- (2) 子育て支援事業について

4. 品川義則

- (1) 基山PAを活用した基山町の活性化策として、基山スマートIC整備計画を検討できないのか
- (2) 基山町観光協会が商工会から役場が事務局となる産業振興協議会へ移行し、今後の観光協会のあり方について

～午前9時00分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

おはようございます。

傍聴の皆さん、早朝から大変お疲れさまでございます。日本共産党の松石信男でございます。

私は、町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、今回は3項目について、松田町長、柴田教育長並びに担当課長にお尋ねをいたします。

質問の第1は、就学援助制度の拡充についてお伺いをいたします。この件につきましては、今年3月議会でも質問をいたしました。引き続きお伺いをいたします。

何回も申しますが、御存じのように就学援助制度は、小中学生に学用品や入学準備金、給食費、医療費などを補助する制度となっております。本来ならば、憲法第26条の義務教育は無償との立場から誰でも支給されるべきでありますけれども、実際は生活保護を受給する要保護世帯と生活保護に準ずる程度に経済的に苦しんでおられる世帯であります準要保護世帯が支給対象となっているところでございます。この制度が、生活保護すれすれで経済的に苦しんでいる世帯にとっては、子供を育てる上で大きな支えとなっております。支給内容と金額は国の基準で示されておりますけれども、市町村によっては独自に支給項目を増やしたり、支給額を国の補助額に上乗せして、しているところがあります。

この基山町では、国の基準の13項目の支給内容のうち、学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費、医療費、学校給食費の6項目となっております。国が示します13項目のうち7項目は支給されておられません。そこでお尋ねをいたします。

まず1つ目に、私は、さきの3月議会の一般質問で、長引くコロナ禍でますます苦しくなっている現状を踏まえて、この支給されていない7項目のうち、準要保護者にPTA会費や

クラブ活動費、生徒会費の3項目を支給項目に加えるように提案をいたしたところでございます。それに対しまして教育長は、近郊の市町村も支給されており、支給に向けて検討するとの表明がなされました。その後どのように検討されているのか、御答弁をお願いいたします。

2つ目に、令和2年度の基山町教育プランの、その当時はまだ令和2年度でしたから、3月議会ではですね。令和2年度の基山町教育プランの豊かな学びを支える教育環境の充実の中で就学援助制度の位置づけが弱いのではないかと私が指摘したことに対しまして、教育長は、もし入れるとしたら、改正するときに要保護・準要保護制度の周知徹底を入れるべきかなと考えていると述べられました。その後どのようにされたのか、御答弁をお願いいたします。

質問の第2は、生理の貧困問題でございます。

長引くコロナ禍で生活困窮が広がる中、児童生徒に対し、学校トイレに生理用品を常備するように、私はさきの議会で提案を行いました。実は私は、この質問、6月議会で一般質問を通告したときに、少しちゅうちょをいたしました。それは、生理用品の配布については女性だけの問題であって、生理については触れないほうがいいのではないかと、女性議員の方のほうがいいのではないかと思います。しかし、この生理の問題については、認識を深める中で、生理による体のつらさは、もちろん女性の方しか分からないことですが、全ての人間は生物学上の女性から生まれますし、そのための大切な生理現象ですので、私たちが健康で安全に生まれるための問題は、男女性別に関係ないことであって、非常に私にとっても大事なことだと思ったからであります。

政府は今年の4月23日、新型コロナウイルス対策の予備費に2兆1,692億円を閣議決定して、その中に生理の貧困に対応して生理用品の提供など相談活動に46億円を計上しています。そこでお聞きをいたします。

まず1つ目に、この生理の貧困について、さきの議会で柴田教育長より、大きな社会問題と認識しているとの答弁がございました。そこで、この社会問題化している生理の貧困について、今度は松田町長の御見解をお伺いしたいと思います。

2つ目に、私はこの6月議会で生理用品の学校トイレ常備を提案しましたが、教育長は、自治体によっては寄附などで学校に常備していると認識している。基山町としては、保健室に常備して、取りに来ていいよと、困っている人は返さなくていいよということをきちんと

周知することでまずは対処したいと、これまでのやり方を一歩進めるために検討したい、他自治体のことも調査研究すると表明がなされました。現在どのような検討をされているのかお聞きをいたします。

3つ目に、全国的に災害時備蓄品から生理用品の無料提供がされておりますが、6月議会の私の質問に対しまして、災害備蓄品として生理用品を置くことに対しては、今年、女性目線の避難所運営を検討するので、意見を求め対処するとの答弁がありました。どのようにされたのか説明を求めます。

質問の第3は、新型コロナ感染拡大への対応についてお伺いをいたします。

新型コロナ第5波が到来する下で、町民の命と暮らし、営業を守る取組は、いよいよ正念場でございます。十分な補償もなく店を閉めざるを得ない飲食店など、政府の新型コロナ対応に落胆と嘆きの声が広がっています。ワクチン接種が進めば何とかなるとの楽観的な見方がある中で、感染者は全国で昨日現在で累計157万5,234人、そのうち死者は1万6,371人、救急搬送が困難となり、病院に入院できず自宅で死亡する人も出てきております。皆さん御存じのように、全国的な感染爆発で、現在21都道府県に緊急事態宣言が発令され、まん延防止等重点措置も佐賀県も含め12県となりました。感染者は、東京では減少しておりますが、全国では拡大し、重症者も増加しております。まさに現状は、救える命も救えなくなる、こんな異常なことが現実となっております。今求められるのは、根拠もなく楽観的なシナリオに期待するのではなくて、最悪を想定し、それを避ける具体策を国民、町民に提示することが求められております。そこでお聞きをいたします。

まず1つ目に、基山町の新型コロナ感染者は、9月5日現在165人となっておりますが、全国的な感染拡大、医療逼迫、死亡者増などについてどのように考えておられるのか、御見解をお聞きしたいと思います。

2つ目に、ワクチン接種は感染終息の鍵とも言われますけれども、12歳以上のワクチン接種状況は、基山町ではどうなっておりますでしょうか。

3つ目に、学校の新型コロナ感染対応はどのようにしているのか。今、子供を通じて家庭に感染が広がる、また、両親を通じて子供に感染が広がる、そういうことが広がっております。児童生徒が2学期を安全・安心に送れるようにするためには、PCR検査、抗原検査の実施、分散登校授業の実施など、検討すべきではないでしょうか。

4つ目に、全国では、感染しても入院できず、自宅療養という名で放置されている人が9

月 1 日現在13万5,000人いらっしゃいます。今日のNHKのあさイチの中でも報道されておりました。自宅療養中に病状が悪化し、病院搬送されずに死亡する感染者も出てきています。9月5日現在、県内でもこの自宅療養者は152人とされておりますが、どのように対応されているのか。特に、一人暮らしの感染者の自宅療養者の様々な不安にどのように応えられているのか、答弁をお願いいたします。

5つ目に、県が、全県民を対象にしたPCR検査を大規模に行うべきだと考えています。気軽に繰り返し何度でもされる提案をしたいと思います。また、県の責任で、職場、学校、保育園、家庭での繰り返しのPCR検査が必要だと思います。そこで、町が特定健診受診者500人対して現在行っています簡易PCR検査、この結果はどうだったでしょうか。

最後です。全国的に今10代以下の感染者が増加していると言われております。対応はどのように検討されているのかお聞きをいたしまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

松石信男議員の一般質問に答弁させていただきます。

まず、1は柴田教育長のほうから、そして、2の(1)、(3)を私のほうから、さらに3の(3)を除く部分を私のほうから答弁させていただきたいと思います。

まず、2、生理の貧困問題についてということなのですが、生理の貧困についての見解を問うということですが、まず、生理の貧困は、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少が要因となる経済的な理由が大きな問題として出てきた部分もございます。もちろん、それ以外のこともございまして、例えば、育児放棄、いわゆるネグレクトや性教育の知識不足などによっても起きてしまう問題であるというふうに認識しているところでございます。このため、家庭、学校、職場など社会全体の問題として捉えていく必要があるというふうに考えているところでございます。

(3)災害備品として生理用品の備蓄を求めるということですが、現在のところ生理用品については、災害時における物資供給に関する協定を近隣の各種の大型店と締結しておりますので、必要に応じて調達できる仕組みとなっているところでございます。

本年6月に基山町消防団女性部と連携してアバンセの男女共同参画お届け講座を活用して、

防災研修を実施いたしました。参加者40名のうち、22名の女性の方に参加いただきました。今後、この参加いただいた女性の方にお声がけして、改めて避難所運営についての意見交換をしたいというふうに思っておりますので、その中でまた検討していきたいというふうに思っております。本来であれば、今頃もう既にやる予定だったんですけども、新型コロナと、それから大雨の関係がございまして、ちょっと遅れておりますので、なるだけ早くそういうことをやっていきたいというふうに思っているところでございます。

3、新型コロナ感染症拡大への対応について、(1)基山町の感染者数増や全国的な感染者拡大、医療逼迫、死亡者増などについての見解はということでございますが、先ほど9月5日現在の話をされましたが、昨日6日にまた2名、基山町出ておりますので、基山町の新型コロナウイルス感染症の感染者数は167人となっており、最近では連日、少人数ではございますが、感染者の報告を受けている状況でございます。

県内においても、初のまん延防止等重点措置が感染拡大している旧唐津市を対象に適用されるなど、予断を許さない感染拡大が起きている認識は持っていますし、これまで感染者全員の入院やホテル療養であった対応も8月下旬から自宅療養も加わり、医療の逼迫の状況がうかがえるところでございます。ただ、昨日は県も全て合わせて20名ということで、大分数字としては落ち着いてきておりますので、楽観は許されませんが、これから落ち着いていくことを期待もし、またそうなるように努力していきたいというふうに考えているところでございます。

全国的にも感染者が急増し、自宅療養者が増え、自宅での症状急変などから死亡するケースなども報道されているということは承知しているところでございます。全国の数字も、昨日の数字は全県、全ての県、先週の月曜日よりも減ったというふうなそういう報道がされていたというふうに思いますが、本当にこの調子で収束に向かえば本当にいいなというふうに思います。

ただし、まだ先が見えない状況であることは間違いございませんし、引き続き基本的な感染対策を町民の皆さんに周知し続けるとともに、希望する全ての方がスムーズにワクチン接種が受けられる接種体制の整備とワクチン接種率の向上に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

(2)で12歳以上のワクチン接種の状況はどうなっているのかということでございますが、9月5日現在で接種対象者が1万5,787名中、1回目の接種が終わった方が1万909名、接種率

が69.1%、そして、2回目の接種人数が8,814名で、接種率が55.8%となっているところでございます。ちなみに、接種及び予約、両方合わせたところでは1万2,209人ということで、77.3%というのが今一番新しい数字でございます。この77.3%は、これからそんなに大きく伸びないようになっていくと思っておりますので、この77.3%と80%までのところの攻防、80%まで行きたいんですけど、80%まではちょっと行けないかなぐらいのところを基山町の最終接種率になるかなというふうに今予測をしているところでございます。

(4)感染しても入院できない県内の自宅療養者、一人暮らしの自宅療養者の不安にどう応えるのかということでございますが、佐賀県の対応として、一人暮らしの方が感染した場合、急な症状の悪化等で把握ができないため、一人暮らしの方については自宅療養にはなっていないということでございます。

さらに、自宅療養になった場合には、毎日、佐賀県自宅療養支援センターから電話連絡があり、健康状態や症状の確認が行われております。生活物資が必要な場合は、生活支援物資を配布されているところでございます。体調不良や症状の悪化が見られるなど緊急の場合には、佐賀県自宅療養支援センターへ連絡し、相談できる仕組みができています。

さらに、県は軽症者向けの臨時の医療施設の開設やホテル療養の病床の増床、医療体制の強化をしているところでございます。

数値が落ち着いているのと、こういう体制が整ってきているので、ひとまずは最悪の状況には今なっていないというふうに理解しているところでございます。

(5)県による全県民を対象としたPCR検査が必要と思うが、町で行っている特定健診受診者500人に対する簡易PCR検査の結果はどうかということでございますが、まず、県ということでございましたので、県に確認したところ、全県民を対象にしたPCR検査の予定はされていないということでございます。

一方、現在、基山町で総合健診において特定健診を受診された方へ抽せんで、唾液による簡易PCR検査を行っているところでございます。7月に134人、8月に128人の検査を実施したところでございます。検査結果は「高リスク」と「低リスク」の判定がされるわけなんですけど、262人全員が感染の可能性は低いという「低リスク」という判定が262人の方には出ているところでございます。また、秋の特定健診に併せて、残りのPCR検査キットを使って検査を引き続きやっていきたいというふうに思っているところでございます。

(6)全国的に10代以下の感染者数が増加しているけれども、対応の検討はということでございますが、新型コロナウイルス感染防止、重症化予防に効果があるとされているワクチン接種を引き続き進めていきたいと思っておりますが、まずは12歳以上しか対象でございませぬので、12歳未満のお子さんを持つ保護者の方にワクチン接種をしてもらうということが大事かなと。そして、家庭に新型コロナウイルスを持ち込まないということが大事なんじゃないかなというふうに思います。そうすることによって、小・中・高や保育園等でのクラスター防止に効果があるというふうに考えております。

現在、基山町にあるほとんどの小中・保育園で感染者、児童生徒の方々に感染者出ているんですが、クラスターに一つもなっていないというところが基山町の今幸いなところでもございますし、また、クラスターにならない対策を打つ、早め早めに休んでもらう、そういうことを今徹底しているところでございます。

そういうことで、多くの今、小中学校、保育園等で感染者が出ているわけなんです、その場合は、とにかく早期に対応して、知らぬ間に通っている間に、感染者がずっと通っていて感染を広げるといのがクラスターの原因になっているケースが非常に多いので、そういうことが起こらないように、早め早めに異常がある方には休んでもらって、PCR検査を受けるといふようなそういう形を取っているところで、そういう早め早めの対策が重要だといふふうに考えているところでございます。

あとは、やっぱりワクチン接種の効果や家庭でできる感染対策のチラシなどが大事かなと、そういう広報が大事かなということで、先日、小中学校、保育園等を通じて御家庭に、若い方のワクチン接種を促し、しかも注意について書いた紙も独自に配布させていただいたりしているところでございますので、今後は若い人のワクチン接種の割合をどれだけ高めていくことができるかというのがポイントかなというふうに思っているところでございます。

以上で1回目の答弁を終了いたします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

おはようございます。

松石信男議員の御質問1、就学援助の拡充、2、生理の貧困問題の学校関係、そして3、学校の新型コロナウイルス感染症対応についてお答えします。

まず1、就学援助の拡充についての(1)今年3月の議会で「支給に向け検討する」との答弁がされたが、その後どう検討されているのかについてです。

就学援助費について、PTA会費、生徒会費、クラブ活動費の助成を検討すべきでないかという御指摘ですが、県内20市町では、現在、支給されておりません。

しかし、国の補助対象に記載されていることから、今後、新たに助成対象とすることを検討したいというふうに考えております。

次に(2)「基山町教育プラン」における就学援助制度の位置づけについてです。

就学援助制度は、基山町教育プランの中では「Ⅱ豊かな学びを支える教育環境の充実」に位置づけられるというふうに考えております。制度の周知等については大切だと考えておりますので、今後、周知方法を工夫するなどの取組を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、2、生理の貧困問題についての(2)生理用品の学校トイレ常備をとということについてです。

基山町の各小中学校では、現在、児童生徒が急に体調に変化があったときに困らないよう生理用品を保健室で常備しております。

基本的には、各自で用意をして、自分のものを使うことというふうにしてしておりますが、急に必要となって困る場合もあることから、小学校の保健便りに「もし、急に生理用品が必要となった場合、保健室で受け取ることができて、原則として返却は不要であるということ。また、生理用品が準備できないなど、困ったこと、悩みなどがあれば、各担任の先生や保健室の養護教諭等に気軽に相談してよい」ということを記載し、7月に配布をしてもらったところでございます。

今後、気軽に利用できることについて周知を図るとともに、試行的に各小中学校のトイレ1か所に生理用品を常備できないかの検討を行いたいというふうに考えております。

最後に3、新型コロナ感染拡大への対応について、(3)学校の感染症対応についてです。

現在、全国各地で新型コロナウイルスの感染症デルタ株の影響で感染者数が増加しているだけでなく、小中学生の感染事例が多数報告されている状況となっております。また、県内でも感染者数が増加し、まだまだ高い状態で感染者数が推移しておりますので、小学校では9月10日まで下校時刻を早めるとともに、中学校では9月12日まで部活動を休止することというふうにいたしました。各学校には、文部科学省から衛生管理マニュアルを基に感染症対

策の徹底をお願いしているところでございます。

具体的には、8月25日に町教育委員会から細かな指示を通知文として出し、感染症対策に取り組んでもらっているところです。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、引き続き質問を行います。

質問の順序をちょっと変更いたします。最初1番目が新型コロナ感染拡大への対応について、次に生理の貧困について、最後に就学援助について行いたいと思います。よろしく願いをいたします。

まず、町長の御認識をお伺いいたしました。基山町では、町長は、明かりがはっきり見え始めたとの認識があるのかなと思ったんですけども、まだ先の見えない状況であるという認識でございました。私も全くそう思いますし、町民の皆さんもそう思われている人が多いのではないかというふうに思っております。

問題は、では、どのような対策を取れば先が見えるのかでございませう。幾つか提案も行いたいと思います。

2つ目のワクチン接種の件ですが、非常に基山町はワクチン接種に関しては、県内でも非常に先立って頑張っておられるということは分かっております。

それで、12歳以上のワクチン接種状況についてですが、答弁では、2回目接種が半分を超えているということのようでございます。町長はさきの議会で、12歳以上については今年いっぱい接種完了すると、そういう予定だというふうに表明されました。これは再度確認ですが、それはできますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

接種完了というのは、接種したい人の接種が完了するということでございますので、それはもう既にほぼ予約の段階では完了に近いところまで来ているんじゃないかと思っております。あとは少しでも多くの方に受ける方向に気持ちを変えていただけていただくという、あ

とはそういったところの対策がどこまでやるかというふうな形になるかと思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そこで、具体的にお聞きいたします。現在のところ、12歳から二十歳までのこの接種状況ですね、もちろん、希望者だけでございますけれども、この接種状況はどのようになっていますか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

12歳から20歳までということでございますけれども、数字としまして12歳から19歳でお答えさせてもらいたいと思います。8月30日現在でございます。1回目接種人数386人、接種率33.0%、2回目接種人数165人、接種率14.1%でございます。しかし、1回目の接種の予約をされてある方、この方も接種されることになるかと思しますので、その方が20.5%ということで、合わせまして53.5%の方が接種を受けられるのではないかと考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

半分近くは確実に受けられるだろうと。あと半分ですね。もちろん受けたくないという人もいらっしゃると思いますが、この人たちにいかにしてワクチン接種を受けていただくかということが非常に大事だろうと思います。

そこで、若者が接種をためらう傾向があるという見方もあるようですけれども、報道されておりましたが、東京都が若者向けにJR渋谷駅の近くで接種会場を開設したと。ところが、非常に若者が押しかけて、ワクチンを打てない人も出たというふうに報道されております。非常にそういう意味では、いかにも感染症が広がるのは若者のせいだと、若者が受けないからこうなっているんだというふうな、一部にそういう見方もあるようですけれども、非常に若い人たちは、受けたいと、早く受けたいという希望は持たれているというふうに私は考えるところでございます。

そこで、この基山町で、ほかの自治体は様々なインセンティブなんかも考えてやっているところも、もちろん民間もいろんなインセンティブを、若い人たちには特に接種をしていただければ商品を安くするとか、そういうようなこともやられているようですが、この若者のワクチン接種率、これを高める方策、今のところどのように考えられておるのか、お答えください。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

若者についてのワクチン接種率を上げていくというところでございますけれども、基山町においては、まだ今月に入りましても予約の枠はたくさんございます。9月に入りまして、やはり接種率がある程度上がってきたこともあり、予約のほうが少し少なくなっている、そういうところもございますので、東京のように予約ができないという状況ではございません。その中で若者向けに接種率を上げていくというところでございますけれども、やはり副反応に対する、若者のほうが副反応が強いというところもございますので、そういうワクチンの効果と副反応の正しい情報、そういうところを周知しまして、接種率を上げていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、教育長にお伺いをいたします。

答弁では、学校での新型コロナ対応ですが、特に2学期、小学校では下校時刻を早めていると。それから、中学校は12日まで部活動は中止と。12日には一応、非常事態のあれが終わるとい、延びるとい話もありますが、とのこと。ですけれども、非常に子供たちを心配がされています。特に、夏休み明けは、従来も自殺者が多い月と、さらに加えてこのコロナ禍での自殺者、特に子供さんが増えているということも報道されております。そういう意味で、長引くこのコロナ禍の中、ストレスもたまり、我慢も非常に限界に近いものがあるのではないかと。ですから、部活動や様々な行事においても、これなら可能ということで前向きに話し合う、検討するというのも、私は必要じゃないのかなと。ただ単に中止、延期何とかということではたばた切ってしまうと。それは子供にとって本当にいいことなのかと

いうふうに考えるわけです。ですから、そういう意味で、これなら可能じゃないのかというその辺を、ぜひ研究、検討してもらいたいと。

それと、また児童生徒の希望者にはオンライン授業ということも当然考えられておると思いますが、そのところの説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

新型コロナウイルス感染症につきましては、以前は子供たちへの感染は少ないというふうなことが言われておりましたが、デルタ株に置き換わってからは、10代未満あるいは小中高という子供たちへの感染も非常に多くなってきており、さらに2学期が始まったということで、学校でも非常に感染症対策について気を使って、これまで以上に対応しているところで

す。

そういう中で、子供たちのストレス等もあるので緩めることも大事というふうなお話もありますが、その辺のアクセルとブレーキのところ非常に難しいところで、基山町においては、今、小学校は濃厚接触の基準となる15分以上の接触が、マスクなしであるとか、そういうところを防ぐために、昼休みをカット、それと掃除時間もなくしているという状況です。一方で、教育活動も継続するというところで午前中授業を実施しております。中学校につきましては、部活動でのクラスターが非常に県内でも発生したということもありまして、基山町だけでなく全県下で、県立高校も含めて全て部活動をこの9月12日までは停止ということになっております。

可能な限りできることをというところで、例えば、基山中学校の野球部でいいますと、オンラインで練習スケジュールの確認とか、ミーティングとか、そういったことも行っているというところもありますので、できるところについては、そういったオンライン等も活用しながらやっていくというところも模索しているところです。

また、オンライン授業の実施についても、夏休みにオンラインミーティングを小中学校とも1回並びに2回実施したところで、できるところは確認しておりますので、もし、学級閉鎖あるいは臨時休業等になった場合は対応できるようにというところで学校のほうにも指示をしております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

学校でのクラスター対策、先ほど町長は、幸いにも、学校で感染者は出ているけれども、クラスターまでにはなっていないというふうな答弁をされました。濃厚接触者ももちろん当然、感染者の周りにいらっしゃるわけですが、私はその接触者を狭く見るのではなく、やはり状況に応じて学級や学年、それから全体などに対しまして大きくPCR検査を行政検査として行うということを提案したいと思います。

また、児童生徒、教職員に対しての繰り返しのPCR検査といいますか簡易検査ですね。検査キットによります簡易検査、これが必要というふうに思いますが、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

PCR検査等については、子供さんたち、どの時点で、どういうふうにするかというのはあるかと思しますので、今の時点では検討してないところでございます。

ただ、教職員等については、先日、連絡がございまして、抗原検査、体調が急に不良になった場合等、抗原検査等のキットは送られてくるというふうに聞いておりますので、まだその運用マニュアル等が来ておりませんので、その運用等を見ながら実施に向けて検討したいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

簡易キットによる抗原検査ですね。これは教職員はすると。児童生徒はしないということ。児童生徒も私はする必要があると思うんですが、児童生徒はのけると、先生たちだけということなんですか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

今来ている抗原検査キットにつきましては、保護者の同意の下、実施が可能というふうに来ておりますので、まず保護者さんの同意が取れるものなのかどうかというのも検討しない

といけないと思いますし、一部の方だけするのがいいかというのもありますので、数が限られておりますので、その数の状況を見ながら検討するといったところでございます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

簡易の抗原検査キットですけれども、いわゆる鼻のところにぐりぐりと2センチぐらいして、5回転するというふうなやり方なんですよね。そういった検査を先生たちが子供たちにできるかという、なかなかやはり厳しいのではないかというふうに考えております。飛沫が直接飛んできたりとか、あるいは粘膜を傷ついたりとか、そういったこともありますので、基本的にはそういった症状がある場合はすぐお迎えに来ていただくというところが基本かなと思っています。

あと、今そういった検査キットが来ておりますが、唾液の検査キットだったら簡易に学校でも検査できるのではないかというふうな意見も県の教育長会でも出ておまして、県のほうにそういった鼻に、鼻腔の粘膜を傷つけて子供たちに面と向かってするやり方でなくて、唾液検査等ができれば学校でもすぐ検査できるというふうな話もありますので、そういったことについてもまた要望はしていきたいなというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それで、この学校に対しましての新型コロナ感染予防対策ですね。今言われましたそれ以外にも、ちょっと調べてみました。県内では、小中学校の手洗い場などを自動式やレバー式水栓に取り換えて、直接手は触れないと、レバー式はくるくる回すからちょっと触れるかもしれないけど、自動は手だけ差し出せばいいわけですが、そういうふうに予算化しているところもあります。嬉野市に問い合わせてみましたが、予算化していたということで、問合せもありますということで、これについては、答弁は要りませんが、検討を求めたいと思います。何かあるのなら答弁してもらってもいいですが。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

手洗いのレバーについては、昨年度、臨時交付金を使って基山小中学校、外側はしておりませんが、室内については導入しております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでも少しは、しかし、さらにいいのは非接触型の自動化がいいのではないかとということでもあります。ぜひその辺も検討していただきたいと思います。

あと、自宅療養者の件です。佐賀県でも自宅療養に踏み切りましたですね。一人暮らしの感染者については自宅療養は行っておりませんということです。少し安心はしたところでは。

しかし、それ以外の方については自宅療養ということで、この自宅療養者、本当に自宅療養中に死亡すると、もしくは急変して、自宅やホテルなどで療養中に急変して亡くなるということが全国でも、数は確認しておりませんが、数十人死亡されているところでもあります。ですから、すぐ必要な人が入院できて、この重症化を防ぐ、そして治療ができるそういう大型の臨時医療施設、これを基山町に造れとは言いませんけれども、県内にやはりこれは造る必要があるんじゃないかと。自宅療養者を自宅に放置しないと。もちろんさっきからの答弁では、放置はしていませんということではありましたが、そういう大型の臨時医療施設を早期に整備するということを提案したいと思います。ぜひ、県のほうに言っていただきたいというふうに思っております。この件で何かあるならば、佐賀県は今のところ造ってないですよ。ですから、ありますか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

県のほうもそういった病床不足ということで、軽症者向けの臨時医療施設を開設したいということで先日発表されております。また、ホテルの病床数も増やすということで、伊万里市と佐賀市にホテルを確保して、病床数を増やされております。一時期増えておりました自宅療養者も、最高で592名いらっしゃったんですけど、現在では120名ということで減っておりますので、県も対応するように整備を進めているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

次に、町が特定健診受診者に対して500人の、全部じゃないでしょうけれども、簡易PCR検査で、幸いに陽性じゃなかったというふうには見るんですが、うちの妻も受けたんですよ。だから、陰性か陽性かということならばはっきり分かるけれども、もちろんちゃんと説明なんか書いてあったようですが、あれはどういうことですかね。もうちょっと町民の人に詳しく。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

町民の皆様は特定健診を受けられた方に簡易のPCR検査ということでさせていただいております。簡易検査ですので、唾液の中に新型コロナウイルスの特徴的な遺伝子構造はあるかどうかの検査だけになっております。ですので、高リスク、低リスク、かかっている症状の低リスク、高リスクという判定だけとなっております。高リスクが出た場合は、保健福祉事務所等、医療機関等につないで、再度PCR検査をしていただくという流れになります。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

陽性の疑いがあるということですね。

この件で最後ですが、10代からの感染者に対する対応ですよ。町内の10代以下の感染者を調べてみました。8月29日現在で、ネットで調べたんですけども、町内の感染者は137人でした。そのうち10歳未満が7人、10歳以上が15人となっています。ですから、30日から今日までは調べておりませんので、それを調べればまた増えているんじゃないかと。だから、8月25日以降は、10代の感染者が今日までほぼ毎日出ているんじゃないかというふうに推測をいたします。全国的にもさらに感染が10代未満も含めて広がっていくというふうに言われています。

これ最後にお聞きしたいんですが、学校での感染者が出た場合の対応ですが、小中学校や保育園で感染者が出た場合、具体的に、町長から若干説明あったと思うのですが、具体的にどうされていますか。今現在。説明してください。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

新型コロナ陽性者が学校から出た場合というところですが、幸い、学校に来ている子がその場で陽性になるという事例はありません。数日前から休んでいたとか、保護者が陽性で濃厚接触者として自宅に待機していて発熱したといった事案で、子供たちを急に早く帰すというふうな事例はありません。

しかし、そういったことについては十分考えられますので、保護者に対しては、まちcomi等で早く帰す場合がありますよということの周知のプリントを出して、そういった場合については早く迎えに来ていただくというふうな対応についても周知をしております。具合が悪い場合、家族に発熱がある場合も登校しないでくださいといったことで、くれぐれも学校内で陽性者が濃厚接触者をつくらぬようにという事前の対応について力を入れているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

一応参考のために、現段階で10歳未満の感染者は15人まで増えております。逆に言えば、最近の感染者は、非常に多くが10歳未満ということでございます。ちなみに、小中学校は今みたいな形でございますが、保育園は、感染者が普通に登園していて、みんなと一緒に遊んでいた例もありますので、そういう意味ではそういうことも含めてきちんと対応していかなければいけないということです。

ちなみに、第5波について言うと、もう86%から87%ぐらいが40歳代以下です。50歳以上の人はほとんど、十三、四%しかもういなくなっている。第5波についてはですね。これはやっぱりワクチンとの因果関係というのは非常に強いんじゃないかと思っておりますので、引き続きそういう形で広報を強めていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは次に、生理の貧困問題についてお伺いをいたします。

町長に認識をお伺いいたしました。全く私と同じではないのかと。この生理の貧困問題を、ただ単に経済的な理由だけで言うのではなく、先ほど町長も言われましたけど、DVやネグレクト、それから、父子家庭で子供が言い出せない、親にね。そういうこともあるんじゃないかということです。そういうふうに思っております。

それで、これは一方的な話になるかもしれませんが、先月4日の新聞報道で、いわゆる経済的な理由で生理用品が購入できない生理の貧困問題で、学校や公共施設のトイレでナプキンを無料配布するなど支援策を取る自治体が581自治体となっておると。これは新聞報道されましたので、御存じだと思います。全国の3割ということです。これは内閣府の男女共同参画局の調査で分かったと。前回私が質問しましたときでは255だったので、やはり増加していると。それだけ力を入れてきていると。これは教育長御存じだと思いますが、佐賀県の教育委員会は、2学期以降、生理用品を県立学校の個室に実験的に置くということが報道されております。

私は6月議会で、保健室もですけれども、やはりトイレへの設置を提案したのであります。子供たちが生理用品が足りないという非常にデリケートな問題を抱え込んでいることを考えますと、トイレで自分が使いたいときに使えることが一番じゃないかというふうに思うわけです。聞いてみますと、衛生面で適切でないというような声も一部聞くわけですよ。ところが、設置されているところでは、洗面スペースのプラスチックケースに入れておくとか、それから、個室に巾着袋に入れておくとかでその問題はクリアされているということでもあります。むしろ、衛生面を言うならば、児童生徒が保健室に行きづらいことで、トイレットペーパーを何枚も重ねたり、それ以外のもので代用するということがよっぽど不衛生ではないのかと思うわけです。

そこで、これも教育長御存じだと思うんですが、今年4月14日、文科省から、提供場所を保健室のほかに設けたりするなど、必要とする児童生徒が安心して入手できるよう、提供方法や配置場所等の工夫などを御検討いただきたいという事務連絡がありました。これは御存じだと思うんですよ。私は、やはり生理用品を購入できないということは、やはり暮らしが苦しくなり、様々な困難を抱えているということだというふうに思います。この生理の貧困の裏のあることについて、ただ単に生理用品を配るというだけではなく、その裏には何があるのかと、そこにもっと目を向ける必要があると。学校現場としてもですね。それをつかむツールとして、生理用品の配布から様々な子供たちの問題につなげていくと、そういうこと

が私は求められているんじゃないかと思います。

そこで、今、児童生徒が様々な問題で相談に行くと、その体制はできていると思いますが、どのようにされていますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

生理の貧困問題については、6月議会で御指摘をいただいたところで、学校の保健便り等でも周知をしたところです。

ただ、また先ほど松石議員が言われたような全国的な取組も進んでおりますし、文科省からの通知等もありました。県でも生徒へのアンケート等を取って、その設置場所等についての検討がなされているところで、県立高校では個室に複数校モデル校として設置をするということが始まろうとしております。

やはり衛生面での問題、それから、管理面での問題等もありますので、その辺の先進校の取組を、いいところをしっかりと取り入れて、町内でも、寄附等も頂けるような話も若干ありますので、そういったところを生かしながら、町内でも1か所に小中学校、ここにあるというところを周知していきたいなというふうには思っています。

設置場所について、やはり保健室は男子生徒も来るというところもあって、そこがネックになっているという話もありますので、やはり保健室だけの今の提供体制では不十分なところもあるかと思しますので、今後前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

分かりました。

この件の最後ですが、災害備蓄品に生理用品を加えてはどうかという提案であります。これも引き続きお伺いをしているところです。

アバンセに行かれて勉強してきたというふうな話です。アバンセでは、災害時の避難所運営、特に女性目線での避難所運営についてのチラシ、パンフレットか何かを作っているというふうな報道もされております。

今回も基山町、大雨による災害も発生し、公民館に避難された方が30名ほどというふうな

報告もされました。私、2日ほど見に行ったんですが、避難所に避難された方、町民会館です。中に、小さい子供さん2人、学校前だったと思うんですが、連れた若いお母さんがおられました。お父さんはどうしたのかなという感じはしたんですけども、どこからということはいませんが、おられました。そういうことで、これも今回、被災、またと言ったら失礼ですが、武雄市に問い合わせてみますと、この備蓄品として生理用品3,000個をしていると。今回、無料で配布いたしましたというような話でした。鳥栖市ももちろん備蓄している。久留米市では備蓄して、一般に配布しましたというふうな説明でありました。財源はどんなふうになさっているんですかという形なんですけれども、地域女性活躍推進交付金というのがあると。私、知らなかったんですけどね。それから、地方創生臨時交付金を活用して、自主財源はないということで実施しておりますということもあるそうであります。

この件で最後ですが、私はこの生理の貧困問題については、コロナ禍だけの問題ではないと、構造的なものがあるというふうに思っています。今年度だけではなくて、来年度も引き続き取組が、私は必要だと感じるところでございます。

最後、就学援助が残りましたけれども、これはカットいたしまして、これで私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時38分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、鳥飼勝美議員の一般質問を行います。鳥飼勝美議員。

○9番（鳥飼勝美君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

また、傍聴の皆さん方、本当に大変な時期に傍聴に来ていただきまして、本当にありがとうございます。

さて、私、2番目の質問者でございます。

先ほど松石議員が述べられたとおり、現在は、去年おととしの中国武漢からもう2年にな

ろうとしております。この間、コロナ禍において、町民の暮らし、また行政、町長はじめ非常に難しい時期を迎えております。本当にこれからまた私たちが乗り切っていかなければならないと思っております。それとともに、隣の東明館高等学校野球部が甲子園に出場と、非常に喜ばしいことになりました。1回戦で負けましたけれど、また次もこういうよい知らせといたしますか、できたことを御報告させていただきます。

それでは、私の一般質問を行います。

まず1番目に、中山間地域の活性化策について、2番目の園部団地建替事業に関する基本方針について質問いたします。

それでは、1つ目の、基山町の中山間地域の活性化策について質問します。

基山町の面積の約3分の2を占める中山間地域は、地域住民の生活の場としての機能だけでなく、多面的機能を有する森林が広がっています。森林が有する多面的機能には、生物多様性保全、土砂災害防止機能、水源涵養機能、保健・レクリエーション機能等があり、町民の暮らしに多くの恵みをもたらしてくれている地域でもあります。

しかしながら、この基山町の中山間地域は、農林業の衰退に加え、雇用の確保も限られているため、若者を中心に都市部への人口流出が進み、地域の担い手となる人口の減少や高齢化比率が高くなり、集落機能の低下や農地山林の保全機能の低下など様々な問題が発生しておるところでございます。このような状況の下において、基山町の中山間地域の活性化の現状と課題について、松田町長に質問いたします。

(1)中山間地域の現状と課題について。

ア、中山間地域の定義とは何か。

イ、基山町における中山間地域とは、具体的にどの地域を指すのか。

ウ、これまでの中山間地域の活性化に対する施策としてはどのようなものがあったのか。

(2)今後の基山町の中山間地域の活性化策は具体的にどのようなものと考えているのか。

ア、中山間地域の人口減少と少子高齢化による集落の基本的機能の維持に対する対策等についての具体策は何か。

イ、狭隘な生活道路の改善対策や公共交通等の環境整備の具体的は何か。

ウ、耕作放棄地の発生や森林荒廃等への対策の具体策は何か。

(3)全ての町民が中山間地域を基山町全体の財産として認識し、元気あふれる基山のふるさととして持続的に発展するよう地域住民、中心市街地住民、各種団体、行政等が一体となっ

た取組を確実に推進するためにも、基山町中山間地域活性化基本計画を策定する考えはないのか、質問いたします。

次に、園部団地建替事業に関する基本方針について質問します。

この基本方針は昨年4月に策定され、建設後50年以上経過した園部団地は、建て替えることが決定しております。しかし、どこに建て替えるのか、現地建替えか、非現地建替えか、建替え候補地が神の浦ため池跡地、本桜ちびっこ広場、現園部団地敷地、入居者との合意形成、建替え事業の事業方法に関する比較検討等が、この基本方針に示されています。また、この園部団地の建替えについては、今から8年前の平成25年3月に基山町が策定した基山町公営住宅等長寿命化計画で建て替えるとの結論が出ているところです。

しかしながら、この間の建替え事業に対する事業推進は、遅々として進んでいない状況であり、昨年4月の建替え基本方針策定から1年以上経過した今、早急な建替え事業の実施に向けた事業計画を策定することが喫緊の課題との考えで質問します。

(1)園部団地建替事業の基本方針等について。

ア、園部団地の管理戸数・入居戸数・空き家戸数は。

イ、建替えは、現地建替えか、現地外建替えか、その場所は。

ウ、入居者との移転に向けた合意形成はなされているのか。

エ、移転後の家賃補助等は、どうなるのか。

(2)今後の実施に向けた事業計画策定について。

ア、建替えの事業計画は、今年度に策定されるのか。

イ、事業計画期間は何年度から何年間の予定か。

ウ、入居者への移転に向けた説明会はいつ頃の予定か。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

鳥飼勝美議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、中山間地域の活性化策について、(1)中山間地域の現状と課題について、ア、中山間地域の定義とは何かということですが、一般的に中山間地域としては、次に申し上げる2つのことが考え方として整理されているところでございます。

1つ目は、農林水産省の農林統計上の区分で、地域農業のデータ分析等に用いられる農業地域類型区分が、都市的地域、平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域の4つに区分されており、そのうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域が中山間農業地域と呼ばれているところでございます。この区分は、各市町村の総土地面積に占める耕地率や林野率等で区分されており、この場合、基山町は都市的地域に区分されているところでございます。いわゆる農業センサスとかも、これに基づいてつくられているという形になります。

2つ目は、より現実的なもので、中山間地域等直接支払制度の対象地域が、いわゆる中山間地域であるという定義でございます。同制度では、対象地域を9つの地域振興法等によって指定された地域またはその地域に準じて、都道府県知事が特に定めた基準を満たす地域というふうな形になっているところでございます。9つの地域振興法というのは、特定農山村法、山村振興法、過疎地域自立促進特別措置法、半島振興法、離島振興法、沖縄振興特別措置法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、そして、棚田地域振興法というふうなものでございます。これまで8つだったんですけれども、今回、棚田地域振興法が加わって9つということになっているところでございます。これまで基山町は、棚田が加わる前の8の法律いずれにも該当しなかったもので、これら地域振興法における指定地域としての中山間地域ではなくて、県知事による特認地域として中山間地域等直接支払制度が行える、そういう対象になった地域というふうになっているんですが、今回、棚田法が加わったことによって、今まさに基山町は、その棚田法における認定の申請をしておりますので、これが対象になれば、知事の特認地域から地域振興法9法の対象地域としてこの制度が使えるということになるので、一步前に進むことができるんじゃないかというふうに考えているところでございます。

イ、基山町の中山間地域とは、具体的にどの地域を指すのかということですが、中山間地域等直接支払制度では、対象である7つの集落協定組織が活動する地域として、1区、2区、4区、6区、それぞれの区の一部である鎌浦、亀の甲、小松、猪の目、丸林、京の坪、城戸、この地域を指しているところでございます。今回、この地域でまた計画を、全体としての計画を、棚田関係の計画を立てることになると思います。

ウ、これまでの中山間地域の活性化に対する施策としてどのようなものがあつたかということで、中山間の農業農村を維持するための組織活動に参加する農家への直接交付や組織の共同活動への交付を行う中山間地域等直接支払制度があります。

それから、(2)今後の中山間地域の活性化策は具体的にどのようなものを考えているかということですが、ア、中山間地域等の人口減少と少子高齢化による集落の基本的機能の維持に対する対策等についての具体策はということですが、中山間地域は、豊かな自然と歴史を育んだ重要な地域であり、集落地の活力の維持及び居住環境の保全を図る地域であると考えているところでございます。また、当該地域では現地の基幹産業である農林業の振興や空き家の活用、就業機会の増加により、若い世代の流出抑制とUターンを含めた外部からの移住を図ることが重要であるというふうに考えているところでございます。

農業振興については、現在、国へ棚田法の地域指定を申請しており、この秋に指定がされれば、これまで活用できなかった中山間地域関連事業の活用ができるようになるとともに、各種補助金の補助率において中山間のかさ上げが適用できるため、その事業について町内中山間地域へ周知するとともに、今後の展開について意見交換を行っていききたいというふうに考えているところでございます。担い手への農地の集積や耕作放棄の抑制については、今年度から、農業委員会による農地の貸し手と借り手の仲介の取組を強化いたしましたところでございます。林業の振興については、森林環境譲与税を活用した事業により森林管理への支援を進めていくとともに、地域の特産であるサカキの振興をしていききたいというふうに考えているところでございます。

中山間地域は市街化調整区域であるため、土地利用の規制がございますけれども、県の開発許可要件が緩和されたことで、分家住宅の建築や既存建築物を活用した古民家レストラン等地域コミュニティ維持のための施設への用途変更が比較的容易に行うことができるようになりました。町としても、空き家バンクで農地付き空き家の紹介に取り組むとともに、空き家の家財道具等処分費用に対する補助を行うなど、空き家の利活用を促進し、地域の実情に応じた集落の活力維持を図っていききたいというふうに考えております。

また、創業・就業の促進については、就業機会の増加に資する企業立地に向け、産業用地の確保を図るとともに、創業セミナーや支援金による創業支援、無料職業紹介所、生涯現役事業における就業支援を実施していくこととしているところでございます。

イ、狭隘な生活道路の改善対策や公共交通等の環境整備の具体策はということですが、狭隘な生活道路の改善につきましては、現在進めております生活道路の補修計画の中で舗装面の傷み具合の調査結果をベースに、交通量や指定通学路などを加味して優先順位を検討してまいります。

公共交通等環境整備につきましては、10月1日に予定しておりますコミュニティバスのバスダイヤ改正で本桜線を増便しますので、この利用状況を見ながら今後2号車のダイヤの見直しも検討するとともに、今年度町内で予定されている新たなモビリティサービスの実証実験で、デマンドバスの取組が含まれておりますので、この実験結果を基に検討していきたいと考えているところでございます。

ウ、耕作放棄地の発生や森林荒廃等への対策の具体策はということでございますが、耕作放棄の抑制については、担い手への農地集積を合わせて、現在、進めている人・農地プランの実質化に加え、今年度から、農業委員会による農地の貸し手と借り手の仲介の取組を強化したところでございます。中山間事業を継続するとともに、今後、棚田法により指定されれば、これまで活用できなかった中山間地域関連事業が活用できるとともに、各種補助事業の補助率の中間かさ上げが適用されるため、その事業について、町内の中山間地域に周知するとともに、今後の展開について意見交換をしてみたいというふうに思います。

また、森林環境譲与税を活用した事業における森林管理への支援も進めていきたいというふうに考えております。

(3)町民が中山間地域を基山町全体の財産として認識し、総合的な取組を推進するため、基山町中山間地域活性化基本計画を策定する考えはないのかということでございますが、まず、基山町内の中山間地域の重要な産業である農業の振興については、現在、棚田法の地域指定について国へ申請中であります。これが秋に指定されれば、町として協議会を設置し、指定棚田地域振興活動計画というものを策定するという検討になるわけでございます。まさにこの指定棚田地域振興活動計画というのが、これからの中山間地域の一つの活動の指針になっていくというふうなことを考えております。

また、今年度、県単事業の中山間チャレンジ事業を活用し、先進地域への視察や勉強会、新たな加工品等の商品開発や販路開拓、地域活動等を支援していくこととしております。現実にもそういう支援するグループなんかも出てきておりますので、それらの取組の成果や活動の中での意見等を、先ほど申し上げた指定棚田地域振興活動計画を策定するときの参考にしていきたいと。まさに、その計画をベースに今後の中山間地域の在り方について、また広く意見交換していきたいというふうに思っております。

2、園部団地の建替えに関する基本方針について、(1)園部団地建替事業の基本方針についてということでございます。

まず最初に申し上げておきますのは、決して園部団地についてプロジェクトが止まっているわけでもございませんし、ゆっくりしているわけでもありません。ただ、現実に住んでいる方がおられるプロジェクトなものでございますので、そのあたりのところを一户一户ちゃんとした形でお聞きしながら進めておりますので、予定よりも少し時間がかかっているということをまず御理解いただければと思います。

ア、園部団地の管理戸数・入居戸数・空き戸数はということでございます。

令和3年8月末時点で、町営園部団地の管理戸数は67戸で、入居戸数は46戸、空き戸数は21戸で、現在、新規募集は停止している状況でございます。

イ、建替えは、現地建替えか、現地外建替えか、その場所はということでございますが、令和2年4月に策定いたしました園部団地建替事業に関する基本方針では、建替え候補地として、神の浦ため池跡地、本桜ちびっこ広場、現園部団地敷地の3か所を建替え候補地としているところでございます。

ウ、入居者との移転に向けた合意形成はなされているのかということでございますが、基本方針の策定を受け、昨年8月に園部団地入居者の方々を対象に説明会を実施し、9月には戸別にアンケート調査及び戸別訪問調査を行い、現在、入居者の皆さんの移転に関する意向を個別カルテとして取りまとめている段階でございます。入居者の皆さんは、建替えの必要性は認識されておりますが、移転先はまだ決められないという方がいらっしゃるため、現時点では完全な合意形成は図れていないという状況でございます。今後も慎重に、そして寄り添う形でヒアリングを続けていきたいというふうに思います。

エ、移転後の家賃補助等はどうかということでございますが、基本方針では、移転後の家賃イメージとして、新築町営住宅に入居する場合は、移転前と移転後の家賃差額を毎年6分の1ずつ引き上げていき、5年経過後に本来の家賃を徴収することを基本に家賃設定を行うものとしております。また、既存の別の町営住宅に入居した場合は、条件つきで家賃を移転前の金額に据え置く等の措置を検討することとしているところでございます。

(2)今後の実施に向けた事業計画策定について。ア、建替えの事業計画は、今年度中に策定されるのかということでございますが、園部団地建替事業は、入居者の皆さんの合意形成を得た上で実施する必要がございます。現時点では入居者全員との十分な合意形成がまだ図られていないところですので、今年度は個別のカルテの作成と併せて、まずは合意形成のための実施計画を立てて、それぞれの世帯事情に応じた今後の対応方針について示していきたい

と考えているところでございます。

イ、事業計画期間は何年度から何年間の予定かということでございますが、まずは入居者の皆さんのそれぞれの世帯事情に配慮した移転方法の提案や移転後の家賃について十分な説明を行い、御理解をいただいた上で円滑に事業に着手したいと考えております。事業着手のめどが立ちましたら、町の財政状況を考慮しながら事業計画期間を設定したいと考えているところでございます。

ウ、入居者への移転に向けた説明会はいつ頃開催する予定なのかというふうなことでございますが、入居者に向けた説明会は、大きくいって少なくとも2回必要だと思います。もちろん、その間では細かい説明会とかは要と思いますが、大きくいって2回の説明会が必要だと思っております。

まず1回目は、合意形成のための実施計画を策定いたしますので、来年度には移転補償等を含めた今後の対応方針についての説明会を開催いたします。

2回目は、入居者の方の合意形成が図られた後に、建替事業計画を策定しますので、建替事業計画策定後には、建替え地や建替え時期などを具体的に示した説明会を開催する予定としているところでございます。

以上で1回目の答弁を終わります。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

丁寧なる御回答をいただきました。約25分間答弁をいただきまして、本当にありがとうございました。

それで、まず中山間地域の現状と課題の中で、私は質問事項には全然入れてなかったんですけど、私の勉強不足、棚田法、棚田法というのがあちこちから答弁に出てきました。今までない法律で、基山町はそれに申請中ということでしたので、私その辺の、基山町は特別な法律に基づく中山間地域の振興事業策というのはなかったけど、この棚田法ができれば、中山間地域の基山町としての事業取組等についてできるというふうに何回も棚田法というのが出た。その辺の概要を、課長、説明してもらえますか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

棚田法につきましては、これまで地域振興法が8つあった中で、中山間地域を対象とした関連事業とか支払制度が始まっていったわけなのでございますが、その法に係らない地域の中で、もしくは係った中でも、特に棚田において、荒廃とか耕作放棄が進んでいて維持がきつというところがありましたので、さらなる事業のかさ上げとか、新たに地域を指定した上で振興を図る目的で棚田法ということで指定をされて、国の制度を使って、補助金とかを使って維持管理をしていく、もしくはそこを資源として活用して、観光資源とか集客活動を行って地域の活性化に結びつけていくと、そういう目的で制定されたものでございます。

通常は、行政のほうが発議する法律が多いんですけども、棚田地域振興法については議員発議の立法によって制定された法律でございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

分かりました。議員立法で策定された法律ということで、制定された法律ということですが、今言われた棚田法、それとこの答弁にあります基山町の中山間地域等直接支払制度では1区、2区、4区、6区の中の山間部を中山間地域等直接支払制度にされておる。これは棚田法と、この1区、2区、4区、6区の中山間地域の指定というのは、この中に含まれるものか、そのほかにも棚田法の指定申請の中に入っているのか、その辺はどうですか。同じものですか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

棚田法の農地に関する指定についての条件というのが勾配、傾斜度の関係で20分の1ということで、20メートルで1メートル上がるというような傾斜の基準がございます。これがほぼ中山間地域等直接支払制度の基準とほぼ一緒でしたので、一応これまで7つの集落協定がある組織がありましたので、その地区の方々に地区の懇談会を開いてもらって、そこで町から説明を行いまして、それぞれこの棚田法の中の地域指定ということで中山間組織のエリアをそのまま該当する形で申請していくことで了解を得たところでございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ありがとうございます。

今後、これは申請はしておるけど、申請が却下されるとか、その辺の見通しはないでしょうけど、申請が認められると、認定されるということになったら、基山町にとっても、中山間地域にとっても、非常に重要な事業なり、それによってやはりこの指定された場合、地域の集落内とかいろいろなものについて、ただ通り一遍の通知じゃなくて、やはり課長が自らそこに、現場に行って、こういう事業どうですかと、柳島課長はその辺のベテランでもあり、その経験もあると思います。私は、ただこういう指定されました、こういう事業をしますと一方的じゃなくて、やはり地域の集落内の意見を聞いて、そして集落内に入り込んで、課長自らでも入り込んで、その事業説明なり納得なりをぜひしていただきたいと、私は柳島課長にそう願うんですが、課長、その辺もし、指定された後ですけど、恐らく指定されるでしょうから、それにつけて、やはりひとつ産業振興課だけじゃなくて、いろんな面、建設課、いろいろあると思います。やはり今の中山間地域は疲弊している。皆さんも十分御存じだと思います。松田町長は中心市街地活性化、大事です。私も分かります。それはそうですけど、中山間地域も大事なんですよ。大事な水、飲料水、いろんな面、食べ物、こういうことでやはり今までの、昔から言う失礼ですけど、昔は農林課があったんですよね。農林課があつて、農政課が課であったんですよね。それから、経済課になって、変わって今、産業振興課となっていますけど、やはり産業振興課の中の農政問題、これについて、課長の今後の棚田法が制定された後の住民へのその周知、それをぜひ私は、課長、先頭に立ってやっていていただきたいと思いますけれども、その辺の抱負といたしますか、考えありましたらお願いします。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

今後といたしますか、これまでの経過も踏まえて申し上げますと、棚田振興法につきましては、3月に実は県のほうに申請を出しております。その間、6、7月まで県のほうとうちのほうで調整、修正等がございまして、その後、国のほうに上がって、本来9月ぐらいに指定が下りるんじゃないかという予測があったんですが、どうも10月ぐらいになりそうだということを知っております。その中で、特段今のところ修正とかいろんな質疑等も来ておりませ

るので、順調であるということだけ聞いておりますから、このままいけば10月には指定が受けられるものと思っております。

そもそも3月に申請する前、2月頃に、その7つの地区のほうを御訪問しまして、集会をしてもらいまして、その中で棚田法についての説明をして回ったところでございます。その中で、こういった事業で使えますとか、こういったことで補助金の単価が上がりますとか、そんなことを説明した経緯がございます。今回、10月に認定が取れましたら、また改めて各地区を回って、今度はより具体的に、じゃあどんなことができるんでしょうかねというようなところから膝を交えて話をしていきたいと思っております。

一方で、人・農地プランということで農地の集積等もありますので、それと連動しながら、担い手育成も含めた上で農業振興の観点からこれを進めていくわけなんですけれども、棚田法については農林水産省以外の省庁も絡んでいることでもありますので、観光面、今回特に観光協会がうちのほうに事務局が来たこともありましたので、そういった観光関係とも連携を図って、より中山間地域に人が訪問していただけるような、訪れられるような地域を目指して頑張っていければと思っております。

協議会についても、改めて棚田法の指定後には設置を行って、その中で議論をして、町一本での計画をつくっていく方向でございます。その中には、各地区の代表者はもちろんですけれども、今中山間の中で頑張ってもらっている任意団体の方々もいらっしゃいます。そんな方々もぜひ入ってもらって、多方面からのお話をお伺いしながらプランをつくっていければと思っております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ありがとうございました。

私、その棚田法関係、まだ申請中だということで、私も勉強不足だったわけですが、今、課長の説明によれば、基山町の中山間地域の振興事業については、非常に明かりが見えてくる、あまり最初から喜んではいけませんけど、そういう意味もあると思います。これについて松田町長、今、課長が説明されました棚田法について申請された時点から把握してあると思いますが、これについて、もしこれが指定されて、基山町にとってメリット、私はあると思いますが、町長の考えはどういうことで、町長としてはこの棚田法が指定されればどうい

方針で中山間地域の振興を図ろうと考えておりますか。その抱負をお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

棚田法の説明があったのが、もう大分前、去年の夏ぐらいに第1回目の説明があって、もっと前ですね。おととしの夏ぐらいかな。そのぐらいいったので、これは基山で取り組まなければいけないということでおととしの夏。その後、柳島課長も、もともと農水省出身ということで呼び込みましたし、今回4月からは農水省本省からも、まさにこういうのに詳しい若手を1人入れていますので、そういう方々の知見もいただきながら、棚田法というのは基山町にとって本当にすごく武器になると思っています。

ただ、結局、町がやるというよりも、実際その地域で活動している方々を応援する法律であったり、施策でありますので、そのあたりのところ、先ほど議員もおっしゃったように、きちんとした形、通り一遍の説明ではなくて、一緒に考えて、どういうふうに盛り上げていくかというふうなそういったことをやるのが大事だと思っていますので、そもそも中心市街地だけのことしか考えてないことは一切ございませんので、中山間地も、それから農業も、それから文化財関係ですね、歴まちなんかも今一生懸命やっていますので、基山町がバランスよく成長していけるように頑張っていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

烏飼議員。

○9番（烏飼勝美君）

ありがとうございました。

ぜひ、これは上からの施策では駄目だと思うんですよね。やはり地域の集落内のいろんな生活関連、道路なりいろんな問題があると思います。一つこれに限界集落も出てくる可能性もありますし、現在も限界集落のところもあると思います。この集落の中にはですね。いろんな問題があります。ひとつぜひこの指定の暁には、その前線に立って松田町長は現場へ行く、集落内に足を運ぶ、そういう考えで私はぜひやっていただきたいと思っています。考えがございましたら、何か。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今もいろいろなところに顔を出しているつもりですけれども、この棚田法がうまく軌道に乗るといふか、認可を受けることができたなら、今議員の御指摘のとおり、ぜひそれぞれの地域でどういう計画を立てたらいいのかというのを一緒に考えさせていただければと思います。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ありがとうございました。

それでは、イのほうに行きます。狭隘な生活道路の改善対策や公共交通等の環境整備の具体策ということで、これはもうどうしても地域の生活道路は狭いです。2メートル、3メートルぐらいしかないところ、あると思います。これを具体的に、すぐやれと言ったって、なかなか財政的にも大変だと思います。その中で、今後、町道、狭隘な道路、生活関連道路を、課長から去年からずっと言われますように、私は、計画を立ててくれと私は3年も4年も前から言っていました。町道の整備計画ですね。やはり狭隘な道路を改修なり道路補修なり、それについてしたり、今年から町道なりの整備計画をつくると、策定するという話を課長から聞いて、今年度中には整備計画できると、計画されておりますけれども、委託業者で今度補正予算にちょっと出ているかと思いますが、委託業者に委託を頼むというふうになっております。建設課なり委託業者だけで決めていかれないとは思いますが、地元の事情を把握してある区長さんたちなり集落の考えで、極端な話、これ狭いからこの道を改良したって、いやここはもう通りませんよと、ほとんど人が通らないとか、いろんな道があると思うんですよね。だから、こういう委託業者に委託をするしかない、職員がいないから仕方ないかと思いますが、こういう整備計画を立てるときには、地域の区長さんなり、集落の世話人さんなりいろんな方の話を聞いて、無駄な投資にならないような面も含めてこの整備計画を策定してほしいと思っておりますけれども、現在のところこの整備計画、どのように進めておられますか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

まず、今の道路の補修の計画でございますけれども、まず表面の舗装の補修計画というこ

とで、今回の定例会のほうにも補正予算をお願いしているところでございます。まずは路面の部分での優先順位というか、そこの不具合、傷の具合とかですね、ひび割れの具合とか、そういうところをベースに考えていこうということで今進めております。それ以外の要素もたくさんあると思いますし、1つの計画が大体路線、どこの調査をしていくかというのが出てまいりましたので、この補正予算を議決いただきました後に、地域の皆さんに、各区長会のほうに、今度の区長会のほうに御説明して、調査の箇所、それから、その他の御意見を伺おうというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ありがとうございます。やはり通り一遍のあれじゃなくて、地元の意向を十分聞いていただいて、区長さんなりで整備計画を出していただいて、それについてまた用地の買収とかもあると思いますし、地元の人との協力を得なくてはできないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、最後になります。(3)です。私の質問は、基山町中山間地域活性化基本計画を策定する考えはないのかと私は質問しておりますけど、これはただいまの回答におきまして推察するところによると、棚田法の法に基づいた整備計画をするから、基山町の中山間地域の活性化基本計画を策定する意向はないというふうに判断していいですかね。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

おっしゃるとおりで、総合的な計画としての基本計画を策定する予定はございません。

ただ、この中山間の制度から棚田法に移行することで、多方面な国の省庁の事業等も使えますので、多角的な計画をこの中で、農林業だけではなくて、そういったことを踏まえた上での計画について策定していきたいと思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ありがとうございました。私ちょっと棚田法をよく勉強していなくて、回答でぼろぼろ出

てきたんですけど、今後の基山町の中山間地域の振興にとっては非常に大事な法律であると思います。これ産業振興課の一課だけの問題にはならないと思います。いろんな課があると思いますので、ひとつそういうことは、全課とも棚田法の趣旨を踏まえた振興策をぜひやっていただきたい。それについては、ぜひ上からの押しつけではなくて、地元住民の集落内の意見も十分傾聴して、聞いていただいて、事業遂行に当たって、それをするためには積極的な管理職なりいろんな方が現場に足を運んで、問題解決のアドバイスなりなんなりをやっていただきたいと強く要望して、この件については終わらせていただきます。

次は、園部団地の建替事業です。町長は、私がまた質問していると思われていると思います。この園部団地については、今から15年前の私の第1回目の町議会議員に通ったときの一番最初の質問が、40年たっている園部団地を建て替える計画はないかと。小森町長だと思います。質問しました。ありませんと。私はその当時、この園部団地の建替事業は、最低でも10年ぐらいいかかると、入居者の関係で。だから、15年前の一般質問ですからね、言いましたけど、今現在15年たっても全く進んでおらず、8年前の長寿命化計画からも建替えを決定されたにもかかわらず、何ら進んでいないということを念頭に置いて質問させていただきます。

今、67戸が管理戸数、入居者が46戸、空き家が21戸と、空き家率がもう3分の1ぐらいになっていますけど、こういうふうになった原因はどういうふうに分析されていますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

現在、空き家戸数が21戸ということで、数字だけ見ると3分の1程度空き家がございますが、建替えを予定しておりましたので、平成27年から新たな入居の募集を控えております。それで空き家が増えている状況です。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

昔、50年前、私も若い頃、園部団地の67戸、そのときは67戸もなかったと思いますけれど、若い子がいっぱい、もう遊園地も相当広くて、基山町においても園部団地の貢献というのは非常に私はあったと思います。園部団地に住んで、違う一戸建てなり、違うところに行っ

たということで、相当数の方が利用されています。しかし今、見る影もなく、46戸しかいらっしゃらないということになってということで、一日も、やはり五十五、六年もなっていますから安全性の問題もあるし、私は建替えの必要性は、さっきも言ったように15年前から言っているんですよね。その辺も含めて質問したいと思いますが、結局、基本方針ですね。去年の4月に基本方針が出ています。この基本方針というのは、基本的にどうする、基本的にどこにする、建替えをどこにする、そういう基本的なことを決定して基本方針を出して、どうですかというのが基本方針だと思いますけど、先ほど町長の挨拶では、3つの建替え地は、神の浦ため池跡地、本桜ちびっこ広場、現園部団地敷地の3か所を建替え候補地としているというふうな基本方針になっているんですよね。基本方針は全く、選択肢は3つありますよとただで、どこにしますというのが全くない。その辺のことは、まだ今でも、私は極端な話、建替えしない選択肢もあると思うんですよ。今の町内にあるアパートとかそういうことでいろんな方法。私は建替えとかとありますが、基本方針には建替えの3か所の候補地。これをまだいまだかつて決められないのは、決定できないのは、まだそういう課内なりでそういう決定が何でされてないのか。私はこれが不思議でならないんですよ。基本方針というなら、どこどこに建て替えるか、どうしますかという基本的な方針を示すのが基本方針。しかし、それは3か所の想定、考えていますだけです。これ何で決定されないんですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

おっしゃられるとおり、建替えの候補地としまして3か所挙げております。この中でもそれぞれ建替え先のほうで、例えば、神の浦のため池の跡地である場合は、ほかの利活用についても検討がなされているということもございます。本桜ちびっこ広場におきましては、長年地域の方も活用されておりますので、そことの調整も必要ということで、少し場所の選定に時間を要しているという状態でございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

いろんな基本方針、いろんな計画は、いつまでに、はっきり言って、事業計画、基本

方針示されても、いつまで、いつまでで事業年度は何年度にすると、後で回答もありますけど、ほとんど示されていないんですよね。副町長、これはどういうことですか。基本方針なり選定もされない。ただ漠然と入居者の方たちが、ね、入居者の方、今四十何戸、入居者の方の意向調査をしています。移転します。移転してもらえますか。合意が取れてない。これずるずるずるあと10年もまたかかるんじゃないですか。いつまでにどういう方針でやって、どうするというのを、町として具体的に決定しなければならないんじゃないですか。それを何でこんなに引き延ばして、これ合意が取れなかったら、また延々とこのまんまになるんじゃないですか。それは私、後でまた質問しますが、合意がなければこの事業は進められないような答弁いただいているんですよね。先ほど答弁ありましたように。何の事業でも、賛成する人と反対する人といらっしゃると思うんです。しかし、この園部団地のように危険な、60年近くたって危険な建物については、町として、責任として、やはり建て替えるべきというふうな基本方針を出してあるんだから、それに向かって事業実施計画を立てて、そういうことを副町長なり町長なりが算段しなければ、担当課長は全く先に進めないんじゃないですか。こういうことこそトップダウンの一つの方法。それを、何でされないで、担当課に任せっきりというか、そういうことにされてあるか。非常に私はこの園部団地の建替事業について不満を持っていますから、副町長が一番事務のトップとしてどういうふうに考えていますか。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

建替事業につきましては、鳥飼議員の一般質問とかあったわけですがけれども、実際に動き出したのは平成27年の新規募集をしないということから、ここは建替えでいくんだというような方向で今行っていると思います。ただ、実際ここに住まわれていますので、住民の方に丁寧な説明をして、こういう基本方針であんまり何年までにするというようなことになりますと、結局、今住まわれている方にすごく重圧というか、出ていかなければならない重圧みたいなものを感じさせてはいけないと私は思っておりますので、丁寧な説明と住民の方へのそういうことによって合意形成を得ると。それは、ある程度それが固まった時点で建替え、実際に場所を決めて建替えの事業計画をつくって、それから住民の方に説明して建替事業を行っていくという、今、合意形成をちょうど二、三年前ですかね、去年ぐらいから、今始め

たところですので、今その割合が徐々に高まっていると思いますので、それが合意形成ができたなら、今後、建替事業の計画を立てて進めていくということになるのではないかというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

非常に慎重に、やはり大事に思ってやるやり方、気持ちよく分かります。それはもう入居者の生活権が入っていますからね、そんな簡単に調整、退去とかできないから、それは分かります。

先ほどの答弁に、昨年8月に訪問調査をして、9月にアンケート調査を行い、入居者の意向調査をカルテとして取りまとめているというような答弁ありましたよね。その際、入居者の意向は、建替えの必要性は認識しているが、移転先はまだ決められない、現時点での合意形成は図られていないと答弁されましたよね。その全員の合意形成が図られないと、建替え地の決定がなされないの、入居者の皆さんはどこに移転するか分からないままで移転先を決定できないんじゃないですか。私が言いたいのは、どこに建て替えるかも基本方針に基づいて決定されてないのに、入居者に建て替えますからどうですかって聞いたって、どこに建て替えるか分からなくて、ね。だから、この移転先の建替えの必要性は認識しているが、移転先がまだ決められない。それはどこに、自分で勝手にどこか行くという移転先ですね。だけど、基山町がここに新しい住宅を建て替えますよという決定があった場合は、この考えは変わるんじゃないですか。ね。今どこに行くか分からない時点でこの意向調査されていますけど、どこに転居するか分からない段階で移転していただけますかと聞いても、いや、基山町が何年度にここに建ててこうしますよという事業計画をちゃんと持って意向調査に当たると、何も無いのに、建て替えますから、どうなんですか、引っ越していただけますかって聞くのとは雲泥の差だと思います。この辺、課長どう思いますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

議員おっしゃられるとおり、移転先も決まってないのにどうされますかと聞かれても、困られる方はもちろんいらっしゃると思います。アンケート調査、戸別訪問の調査結果ですが、

新しく建て替えた団地に移転してもいいと言われている方が、今13名程度いらっしゃいます。あとは、ほかの町内の町営住宅と民間の住宅に移転したいと思っいらっしゃる方が6名、合わせて19名の方が移転してもいいとおっしゃっています。残りの方は、絶対引っ越したくない、園部団地、今の場所に今の状態で住んでいたいという方と、あと、それこそ今の状況で自分の将来も分からないのに、先行き不安で何も考えられませんとか、決められませんという方が残り17名、あと不明、分からない、回答なしという方も合わせてそのぐらいいらっしゃいます。ですので、今年度、それぞれの、まず決められないと言っている方の状況等を詳しくお伺いしまして、移転先をここですよとかいうような提案の仕方ではなく、その方が不安に思っいらっしゃることなどを個別に対応して、その場合は、例えば民間ではなくて、既存の町営住宅の移転もありますよというような紹介をしたり、今年度は取りあえず個別カルテ、個別の方で情報をまとめていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

これはなかなか難しいですよ。これはやはり生活権が入って、借家法もあるし、いろんな法律的なこともあるし、いろんな家賃補償もあるし、今職員は何名でやっているんですか。事務は。この事業は。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

定住促進係が、係長と係員の2名です。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

これがこんなに選定が遅れている要因じゃないんですか。こんなに重要な、個人の生活権を侵害してまでいろんなこと、これは相当なものですよ。はっきり言ってですね、恐らくどこにも引っ越さない、私はおりますという方、必ず出てくると思いますよ。だから、そういう人たちにどういう戦略を持って、こういうパターンでこういうときはこうしますよというふうな考えを町が持ってその人に対応し、親身になって移転策を探すなり、そういうことを

係長と2人がされていますけど、これは極端な場合、プロジェクトチームをつくってでも対応しないと、この問題はあと5年も10年も引き延ばしますよ。課長はその人員で、私があんまり人員のこと言っちゃいけないけど、人事のこと言わんと思いますけどね。私ちょっと一人、二人、大丈夫かなど。私はプロジェクトチームなりつくって、各課から何人か寄って、これ集中的に、上からの情報を正確に住民の方に伝えるような戦略性を持った立ち退き交渉をしないと、私は全然これは進まない。私も町営住宅の管理を長くしてました。昔、園部団地の管理の担当もしました。これは大変ですよ。特に家賃の改定のときでも大変だったです。しかし、これはまだ家賃の改定じゃなくて、生活権そのものを変更させるという重要なことですから、これについては、私は民間のノウハウを持った人たちなりそういう人たちが対応されるべきと、そういうプロフェッショナルじゃないけどね、いろんな法律が出てくるんですよ、この中には。賃貸借ほかいろんな法律が出てくるんです。だから、そういうことをある程度知った人をここに付けるべきと私は思っておりましたけど、町長は全くその気なく、現在の2名体制でされていると。私が今指摘というか、考えを言いましたけど、町長、このままでこれ、後の移転なり、移転先を確保するまで、この今の体制なり、それで十分やっていけると自信を持ってされている人事構想だと思いますけど、私の不安は、そんな不安、もう問題ないですよ、ちゃんとやりますと言われますか。答弁をお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

昨年担当した人間は、まさに民間の不動産屋さんにおった人間がその担当をして、その人間は今でも別の係の係長で定住促進課の中におりますんで、そういう意味ではプロフェッショナルがちゃんと対応しているということと、質問の中で、私の聞き違いですかね、立ち退きという言葉が使われましたですかね。立ち退きという言葉。何か使われたですよ。だから、立ち退きじゃないんですよ、これは。だから時間がかかっているんです。そこら辺はぜひ御理解いただければと、決してじっとしているわけではございません。一戸一戸に理解していただけるように一生懸命頑張っておりますので、繰り返しになりますが、もう少し時間をいただければというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

時間が、私から言うと、もう10年もなるんですよ。建築後五十五、六年過ぎてるんですよ、一番古いのは。もう60年近くになっているんですよ。風水害、台風が来たときに、今住んでいる方たちの安全性を含め、そういう対応が、極端な言い方をすると、一時でもどこかのアパートを町が借りて、そこに入居していただいて、ね、あれを壊してでもするとか、強権的なそういうことはなくても、事情、推移を見守るだけと。町長はもう少し時間下さいと。時間は今までもう10年ぐらい時間やってるんですよ。私はこれがあまりにも遅々として進まないから、あえて、そして、私同じ1区の区民でありますし、園部団地のこともずっと知っています。その人たちが、もし大風が吹いて台風が来たらどうなるんだろうかと。裏山が危ない、地滑り危険地帯なんですよ、裏山が。北側が。今度、産業地域が入って、これある程度よくなるなと思ってきてますけど、こういう面でも長く懸案事項があるんですよ。いずれこういうことで、一日も早い、そしてそのためには、はっきり言ってプロジェクトチームなりつくっていかないと、入居者の安全・安心を保つ上での、そういうことがされないと思うし、町長はそれでもされると思ってますけれど、担当課長、この答えないと思いますけど、この今後のスケジュールというのは、腹案というか、あるんですか。まだないんでしょう。この移転に対する。あったら教えてください。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今後のスケジュールですが、一応、今年度中に個別カルテをしっかりとつくっていきまして、合意形成のための、例えば移転補償や家賃補償などソフト面の対応の方針を今年度中には決めたいと考えております。今年度その計画ができましたら、令和4年度に地元住民への説明会を行いまして、それ以降はちょっと未定になりますが、おおむね皆様の合意が図られた時点で事業実施計画をつくっていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

そこが違うんですよ。事業実施計画を立ててから、こういう計画で立ててから、町が最終決定した事業計画案をもって住民なり入居者に説明するのが、ね。その辺間違っていないです

か。そういう手法、副町長、一番詳しいけどね。事業計画も何もなくて説明して、それを聞いて後から事業計画を立てるんじゃないかと、町として、建替事業計画をつくるんですよ。つくって、それに基づいて、それはつくるのは担当課長じゃなくて、いろんな各課の調整会議まで開いて、こういうことでしますと、人的にはちょっと足りませんから、各課から2人ばかり融通してくださいと、そういうふうな人事も含めたやつを町長が決定して、それに基づいて住民に対して説得するんですよ。今のやり方、反対ですよ。住民の意向を聞いて実施計画をつくと。私は到底この松田町長のこのやり方には不安ですね。この園部団地の問題は、私から言うと、こういうことをやれたら、やってたら、あと何年たつか分かんし、松田町長の町政時代には続かないとまで思っております。

それと一つ、もう一つ大事なこと。課長は先ほどから、入居者全員の合意形成がないと実施計画は立てられないと言われましたですね。それじゃ、例えば、入居者の方が一人でも合意に至らなかった場合は、この建替事業はできないということですね。合意形成がなされないと事業計画も立てられないということですよ。ということは、一人でも合意形成がなければ、この建替事業は頓挫するというふうに考えるのが正しいと思いますが、どうですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

合意形成ですが、完全な100%皆さん移転されるというような合意形成は、やはり難しいかと考えておりますので、おおむねの合意形成というふうに検討しております。やはりどうしても最終的にもう園部団地から動きたくないと言われる方もいらっしゃるかと思いますので、そういった方に関しては、まだ全然具体的な計画も立ってはいないんですけども、園部団地の一角に皆さん集まっていたかというか、今の住宅のほうの一角のほうに集まっていたか、どうしても動きたくないと言われる方はそちらに移転するというような方法もあるのではないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

だから、そこなんです。それは今課長だけがそう思っているんでしょう。事業計画の中にそこを入れるんですよ。もしどうしてもできない人は、こういうスペースをして、そこま

で園部団地の地区内にアパートなりを建てると、4戸か5戸か、だから、そういう対策を網羅した事業実施計画を立てるんですよ。課長なりが。それをもって入居者のほうに説得に当たると。これがない限り、入居者の声を聞いて、戻ってきて、それに基づいて事業計画を立てるということは、絶対私は成功しないと思います。町は責任を持って事業計画を取って、調整会議にもかけて、全員の合意を得て、人的にはどうしてもあと1人か2人下さいまでいって、それに基づいて、よし分かったと、これでやろうということで入居者の方にこの熱意を訴えるんですよ。それによって入居者が、基山町が、そんなに本気かと。私はその中に町長でも行くべきと思いますよ。その中に。こういうことにしないと、私はこの園部団地の建替え問題は解決しないということを訴えて、私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で鳥飼勝美議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時59分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○6番（栗野久明君）（登壇）

こんにちは。6番議員の栗野久明です。

傍聴者の皆様には御来庁、誠に感謝を申し上げます。

連日のように新型コロナウイルス感染症のニュースが流れ、佐賀県の感染者数の発表に一喜一憂しているこの頃です。近所の高齢者を訪ねると、なぜか言葉が多く、つい長い話をしていることに気づきます。皆さんも人との会話に飢えている、コミュニケーションの大切さに気づかされることにはびっくりしております。

それでは、これより先般提出いたしました通告書に基づき1回目の質問に入ります。

1項目めは、若い世代の新型コロナワクチン接種率アップについてであります。

この質問の要旨は、ますます猛威を振るう新型コロナウイルス感染症も、変異株に移行しながら第5波が身近に迫り、この変異株は、若い世代を中心に広がり勢いを増しています。感染は家庭内感染を起因として蔓延しているため、実態が把握しにくい状況でもあります。

高齢者については新型コロナワクチン接種の効果もあり感染者が減少傾向にあるが、今後、12歳児未満の未接種児に感染が拡大しないか心配されます。

ワクチンの接種は強制されるものではないが、この病気の怖さを知ることにより、より多くの方の理解を得て接種による集団免疫の効果を上げるための施策が考えられないか、その取組について見解を問います。

そこで、具体的な以下の点をお伺いします。

(1)基山町の感染者数と接種率の実態をお示してください。

ア、全体感染者数と世代別感染者の割合をお示してください。

イ、全体と年代別接種率及び年代別接種申込者の率をお示してください。

(2)10歳未満の感染者数と濃厚接触者の捉え方をお示してください。

(3)若い世代の接種率アップに対し、どのように考えているかお示してください。

(4)集団接種事業の終了の目安とその時期はどのように考えていますか、お示してください。

(5)集団接種事業の終了後の接種体制はどのように考えるのか、お示してください。

(6)新学期を迎えた小中学校の児童生徒に、新たに新型コロナウイルス感染症の対策を講じたことはありますか、お示してください。

次に、2項目めの子育て支援事業について質問いたします。

この質問の要旨は、基山町の子育て支援は、近隣の市町に比べ決して遜色ないと私は思っています。また、身近な近隣の市町の方からもこの点の評価をよく耳にいたします。そのようなとき、子育て世帯の方がいかに情報に関心があるかということを感じておるところです。関係者の方がおのおの事業の成果をどう判断し、今後、事業を進めるに当たってどう対応していくのか見解とその取組についてお伺いいたします。

そこで具体的には、(1)町が現在取り組んでいる主な子育て支援事業と成果をお示してください。

(2)基山っ子みらい館の交流スペースの活用について具体的にお示してください。

(3)基山っ子みらい館には、一般の利用者と保育園の利用関係者との明確なエリアの区分けがないが、セキュリティ上の問題はないかお示してください。

(4)子育て支援事業の課題はどのように把握し、対策を行っているかお示してください。

以上、2項目について私の一般質問といたします。御回答のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

栗野久明議員の一般質問に答弁させていただきます。

1の(6)を柴田教育長から、残りを私のほうから答弁させていただきたいと思えます。

1、若い世代の新型コロナワクチン接種率アップについて、(1)基山町の感染者数と接種率の実態を示せということなんですが、まずはアで全体感染者数と世代別の感染者数の割合はということでございます。最新の数字、昨日付で申し上げたいと思えます。令和3年9月6日現在の町内全体の感染者数は167人です。世代別感染者の割合は、まずは10歳未満が15人で9%、そして、10歳代が20人で12%、20歳代が27人で16.1%、30歳代が21人で12.5%、そして、40歳代が22人で13.2%、50歳代が23人で13.8%、そして、60歳代が16人で9.6%、70歳代が11人で6.6%、80歳代が8人で4.8%、90歳以上は4人で2.4%ということになっております。これが167人、現在の全体の割合になりますが、昨今、若い人が多いということでございますと、40歳代よりも以下でございますとこの全体では60%ぐらいなんですけれども、今回の第5波、最近の出ているやつでは、さっき申し上げたように86%が40歳代以下になっておりますので、若い人が今増えてきているというそういう形になっております。

イ、全体と年代別接種率及び年代別接種申込者の率はということでございます。これも一番新しい9月5日現在というので申し上げたいと思えます。まとめ方の都合上、1回目のワクチンを接種した率と予約率、1回目やれば2回目必ずやるということでございますので、1回目で整理しております。1回目のワクチン接種の接種率と予約率は、全体で接種率が69.1%、予約率10.3%を合わせて97.3%になります。ここまでたどり着いているところでございます。ただ、残念ながら、80%にはちょっと届かないぐらいかなというのが最終的な見通しなんですけどね。

年代別では、65歳以上の接種率が90.8%で予約率が0.6%なので、合わせて91.4%。それから、60歳から64歳の接種率が83.3%、予約率が2.3%で、合わせて85.6%。50歳代の接種率が68.9%で予約率が9.4%、合わせて78.3%という形になっております。それから、40代の接種率が57.8%、予約率が13.7%、合わせて71.5%ということになります。30代の接種率が48.8%で、予約率が14.7%ということで、合わせて63.5%。20代の接種率が44.1%、予約率が15.5%、合わせて59.6%ということになっております。16歳から19歳の接種率が46.2%、

予約率が16.4%で、合わせて62.6%という形になっております。さらに、12歳から15歳の接種率が28.7%で、予約率が22.1%、合わせて50.8%という形になっているところがございます。読み上げた数字のとおり、12から15歳が、まだ予約を入れても5割という形になっているところがございます。あと、20代がまだ6割に達していないという形でございますので、このあたりが一つのポイントになっていくのかなというふうに思っております。

ただ、心配されておりました40代とかはかなり接種率が上がってきましたので、30代、40代が上がってきたのはいい兆候ではないかというふうに思います。

次が、10歳未満の感染者数と濃厚接触者の捉え方についてということなんですが、まず、10歳未満の感染者数は、9月6日現在で15人となっております。ここ1か月ぐらいで急激に伸びているという形になっているところがございます。

濃厚接触者について、文科省で示されたガイドラインでは、学校生活において、陽性となった児童生徒と、授業、休み時間、給食時、登下校時等で、1メートル以内の距離で、マスクなしで15分以上の接触があった場合を濃厚接触者というふうな形で言っております。また、保育園児や幼稚園児に感染者が確認された場合は、対象園児の出席状況や活動状況、感染者の数などを慎重に聞き取り、保健所が濃厚接触者の範囲を決定しているというところがございます。具体例を挙げれば、最近、基山町内のある保育園の場合は、かなり多くの園児を濃厚接触者として調べたというそういう例もございました。

若い世代の接種率アップに対し、どのように考えているのかを示せということなんですが、ワクチン接種を受けることは、本人の重症化リスクを防ぐだけでなく、感染してもウイルスの量を低く抑えられるため、同居する家族や友人、職場の同僚への感染を防ぐ効果もあると考えられます。そのため、感染拡大を防ぐためにも若い世代の接種率向上は重要なものと考えているところがございます。

町内においても、足元、子供を中心として若い世代の感染が増えてきておりますので、保育園、小中学校を通じてワクチン接種の啓発のチラシを配布したところがございます。先週、これは配布しまして、今日、ホームページに掲載しているところがございます。

(4)集団接種事業の終了の目安とその時期はどのように考えているのか示せということでございます。昨今、予約の数も大分伸びが止まってきましたので、1回目のワクチン接種者と予約を合わせると、先ほど申しましたように77.3%まで行っているんですが、これから、そんなにもう伸びないんじゃないかということなので、どこかで集団接種は終了して、あとは

個別の病院に御協力をいただく個別接種で対応するのかなと思っておりますので、現段階では9月26日で1回目の接種を終了したいというふうに思っております。それ以降、2回目の接種のみで3週間やりますので10月17日までをめどに集団接種は一旦休止したいというふうに考えております。その後は、個別接種の協力していただける病院も続けていただくということで、今個別の病院と交渉、協力要請をさせていただいているところでございます。

集団接種事業の終了後の接種体制はどのように考えているのかということなんですが、今申しましたように町内の医療機関、医療機関の状況に応じて協力が難しいような医療機関もあるんですけれども、その辺のところを協力求めて、お願いできるところにはお願いして、住民ニーズが高い個別接種によりワクチン接種を継続していきたいというふうに思っております。

それから、次が2の子育て支援事業についてということでございますが、町が現在取り組んでいる主な子育て支援事業と成果を示せということでございますが、これは結構言い出したら切りがないくらい多いんですが、今回は5つほどに絞って御紹介させていただければというふうなことで思っております。

まずは、就労や疾病などの理由により家庭での保育が困難な方に関して、保育の必要性に応じた入所調整や認可施設の確保などを行っております。町内には公立保育所をはじめ、認定こども園・小規模保育事業所・認可外保育所がございますが、現在のところ、こういった関係のところの協力も得ながら、待機児童ゼロという形を取っているところでございます。まずは量的な支援的なものを行っているということで御理解いただければと思います。

ここからは質的なものに入っていきますが、次に、子供の健やかな成長を願い、病気やけがをしても安心して病院を受診させることができるように、本町では小学校就学前から高校生までの、18歳までの入院・通院までを対象に、子どもの医療費助成事業を行っているところでございます。令和2年度は入院で134件、通院で2万8,812件の助成を行ったところでございます。

さらに、きやま子育て交流広場では、広場を開放し各種イベントを行ったり、子育てコンシェルジュやファミリーサポートセンターなどにより、未就園児を子育て中の方に対するサポートを行っているところでございます。昨年度の交流広場の利用者は約1万350人でした。町内外から多くの利用をいただいているところでございます。

次に、小学校に通う準備として、町内の4歳児を対象とした4歳児就学準備業務や子供た

ちの特性に合わせて実施するフォローアップ事業、子供の英語教室などを行うピカピカの一年生プロジェクトがございます。特に、フォローアップ事業は、NPO法人と共催して実施しており、参加された保護者にアンケートを行ったところ、90%の方から参加してよかったという回答をいただいているところでございます。特に4歳児の事業は、4歳児自体の健診、調査、これ自体が他の自治体ではやっておられない事業でございますので、今ほとんどの4歳児の方がこのプロジェクトを受けていただいているということで、さらにこれを充実させていきたいというふうに思っております。

最後に、5つ目なのですが、まだまだございますが、5つ目としては、妊娠から子育て期の様々な疑問・質問・相談に対応する総合相談窓口として保健センターに子育て世代包括支援センターを設置しているところでございます。妊娠期、出産直後、子育て期における必要な支援を行うとともに、ひとり親世帯等の生活に不安を抱える家庭への相談や支援を行っております。お母様世代、お母様、お父様、そういう親世代の相談も受けているというところがこのみそになっているところでございます。また、子育て支援ネットワークコーディネーターを派遣し、町内保育園等及び小学校、放課後児童クラブの巡回、個別相談を行っているところでございます。基山町の場合は、保育園から小学校に行き、さらに放課後児童クラブも一体的ということで、シームレスでその辺のところ、切れ目ない支援ができるようにするというのを今目標にやっているところでございます。

(2)基山っ子みらい館の交流スペースの活用について具体的に示せということでございますが、交流スペースは、来館者の交流の場として利用していただくために無料で開放しており、令和3年度からは子育て世代の就労支援のため、基山町無料職業紹介所と連携して、求人情報を常設展示を行っているところでございます。中でも見れるし、外からも見れるようなそういう形で工夫させていただいているところでございます。

また、来館者の利便性向上に資するイベントや物品販売を行う事業者には、有料でスペースを貸し出し、これまでにパンやケーキ、惣菜等の販売のほか環境問題啓発の展示や健康相談会などを8月末までに50回開催しており、いずれも好評を得ているところでございます。

(3)基山っ子みらい館には、一般の利用者と保育園の利用関係者との明確なエリアの区分けがないが、セキュリティ上の問題はないのかということの問いでございますが、少し誤解があるかもしれませんが、基山っ子みらい館は、一般の利用者が利用する北側と保育園が利用する南側の棟の間にきっちりした扉があって、通常はそれは全部施錠して区分けをし

ておりますので、一般の方が園児のところに自由に行き来するようなことはできない構造になっているところでございます。また、出入口、これは1か所で同じ出入口になっていますが、出入口については、事務所からの見通しがよく、来客者等にも気づきやすくなっておりますので、来客の方には職員が声がけを行っており、セキュリティ上の問題は感じていないところでございます。

(4)子育て支援事業の課題はどのように把握し、対策を行っているのかを示せということでございますが、本町では、町民提案制度をはじめ、皆様の意見や質問等を直接町に届ける様々な手段がございます。あわせて、各種の計画策定時においてアンケート調査や意見交換会等を実施し、町民の皆さんの身近なニーズや課題の把握に努めているところでございます。

また、町内の保育所や幼稚園、認定こども園などと連絡調整を行うための6園合同会議を定期的実施し、情報共有や課題解決のための意見交換を行っているところでございます。4年前ですか、18歳以下の子供がおる全ての家庭を対象にしたアンケート、これなんかもかなり本格的にやって、まだその答えもいまだに参考にする部分もあったりするぐらいですから、今後とも町民の皆さんのニーズが、まさに子育て世代の施策を考える場合、一番大事だと思いますので、そういったニーズを見間違えないように努力していきたいと思っております。

以上で1回目の答弁を終了いたします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

栗野久明議員の御質問1、若い世代の新型コロナワクチン接種率アップについての(6)新学期を迎えた小中学校の児童生徒に、新たな新型コロナウイルス感染症の対策を講じたことはあるかについて示せということについてお答えいたします。

1つ目は、毎朝、児童生徒の検温結果と風邪症状の有無を1学期もチェックしておりましたが、2学期からは、子供自身のことだけでなく、家族の発熱や風邪症状の有無の項目を追加して感染防止に努めております。

2つ目は、これまで学年単位までの教育活動は行っておりましたが、2学期は感染が拡大傾向にあることから、少なくとも9月10日までは、2学級以上の活動については行わないように指示を行っております。また、各小学校では密になる時間を少なくするため、9月10日

まで、下校時刻を早めるとともに、中学校では9月12日まで部活動を休止することとしております。

3つ目は、教室の机の配置を1学期までは、隣とペア学習が行いやすい偶数の8列にしている学級が小学校で見られましたが、2学期は感染拡大傾向にあることから、7列までを基本として横との距離を確保することというふうにしております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

先ほど、最新版のデータで町長のほうから数字をもって回答いただきました。少しまた数日の間に増えているなという感じするんですが、まず数字の訂正で、77.3%、多分全体のはずですが、後でその数字が出ましたから、当初言われたのが97.3と言われたもので、えっと思ったもので、そこは訂正をお願いします。

そういったことで、私も前回6月定例会で、このときは世代別の数値とかそういったものはなかったんですが、今現在はホームページで出させていただいております。3か月の間に非常に若い世代で、特に町長が言われました40歳以下で伸びがすごいということで、あのときは、10歳未満は1名、1.4%、10歳代は5名、30歳代は2名、40歳代が4名。20歳代は多かったんですが、そういったふうに40歳以下は少なかった。そのときのコメントとしては、私は、やっぱり子育てしているから、新型コロナに気を使ってやっている結果が出ているのかなということでコメントしておったわけですが、このデルタ株に変わってからは非常に若い世代が伸びていると。これは全国的なデータを見ても同じような傾向があるもので、データ、細かく出させていただきましたが、そういったことをちょっと知っていただきたかったということです。

そういった状況があるんですが、家庭内の感染が非常に急増しているのではないかなと思いますけれども、そこら辺については担当のほうとしてはどのように考えていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

家庭内の感染が増えているとは感じておるところでございます。デルタ株が出てくる前につきましては、保護者の方、御両親の方から子供さんに感染するというパターンが多かったんですけど、今はやはり子供さんから御家族の方、そういうところでの感染も、両方から感染が広がるような感じで、非常に注意していかなければいけないなというところで感じております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

子供から親に、親から子供にと、どちらがどうかは分からない状況、クラスターの一步手前で家庭内から広がっていったのかなという気はいたします。

一方、50歳代以上をこの3か月で見ますと、まず80歳代から90歳代は1名だけ増加しただけということは、非常にワクチンの効果が出ているのかなと感じておりますが、そこら辺についてはコメントはなしにいたします。

いで、1回目のワクチン接種状況について回答いただきました。ワクチンの接種に関しては、状況が日々変わっておりまして、その回答を見れば、少し安心した面があるんですが、ワクチン接種の効果としては、95%程度はメーカーのほうは免疫力が備わっていくということで、95とか94という数字が出ておりますけれど、そういった免疫力も増えていく。それから、感染しても重症化していかないと。それから、集団免疫効果が期待できるということもあったんですが、この集団免疫効果というのは、非常にまだデータ数が少ないというか、これだけ世界であれしてはいますけども確証できない。ということは、ある医者の方のテレビの報道では、90%ぐらいたないと集団免疫効果は出ないと。だけど、80%ぐらいたれば出るという方もおられますし、周りの人が接種を2回受けておれば、中でやっていない人がおっても、そこには入り込めなくなっていくというのが集団免疫効果ですが、そういったことがあります。基山町は、町長は今日、最初の松石議員の回答の中で80%ぐらいたになるのかなとありましたが、結果として、目標はどの程度に置いてきたのか。また、置いているのか。ここは担当のほうでお願いします。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

一応町長が言われたとおり、基本的な目標は80%というところで置いております。ただ、この接種率というものは、その感染の状況等でも変わってくるかと思しますので、そういうところで上下の振り幅というのを考えたところで目標を設定していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

では、2について、(2)では濃厚接触者の関係も聞いておりますが、学校生活において、感染者が出た場合、文科省のガイドラインのことを回答されておりました。判定基準ですね。こういったものを基準にしています。また幼児がかかった場合、濃厚接触者の範囲は保健所が調査していくということでお聞きしました。一般人の方も保健所だと思うんですが、今、こういったことでやられているか。これも担当のほうでお願いします。これは担当ではないんですね。保健所の範囲なんですね。はい、分かりました。

多分、一般人の方も保健所のほうで調査しながらやっているのかなと思っております。このような質問をなぜ行ったかということは、保育園、幼稚園、小中学校、高等学校の団体生活を営む場所には、非常に濃厚接触者の話も、これはうわさの世界になると思うんですが、実態が分からない状態でPCR検査を受けたとか、私どもにも時々耳に入ります。だけど実態は分かりません。そういった情報が団体生活をしておると飛び交ってくるのかなと、家庭から入ってきたりですね。ある意味、家庭内感染やクラスターなどに神経過敏になっていく状況ではないかなと思っておりますけれども、ここは教育長にお聞きします。教育長は、そういった面、こういったふうに感じてますでしょうか。感覚で結構です。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

実際、町内の小中学校でも感染者も出ておりますし、濃厚接触者等も出ている状況にあります。そういったときに、もし、クラス内に濃厚接触者等がいれば、答弁にもありましたように、学級閉鎖等の措置を取ることになります。また、関係者にはPCR検査等も受けていただくこととなりますが、幸い、今のところそういった事例は、町内においては発生しておりません。それは、発症日の2日前であるとか、PCR検査の2日前に濃厚接触があったかどうかというところを基準にしているんですが、その辺を、そういう状況があったときに、

保健所と相談した場合に、町内の小中学校の事例では一切そういうのはないということで発生していない状況にあります。ですから、もし、感染者や濃厚接触者が出た場合に、アナウンスしたほうがいいのかもかもしれませんけれども、そういった必要ない、検査が必要ありませんので、そういった情報については、感染者のプライバシーとかそういった個人情報の保護の観点から、必要がないことについてはお出ししていないということになっております。特に隠蔽とかしているわけではなくて、必要な情報については当然出しますけれども、今のところそういったことを出す状況にはないということにはなっております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

神経過敏になっている状況でもあるし、報道というか、慎重に流していただきたいなと思います。

(3)で若い世代の接種率アップに対してどのように考えているかを伺いました。本来、この質問をするときに、ここが一番の私はポイントと思って出したんですが、非常に日々状況が変わっていつているということで、私がこれを出したときは、20代、要するに社会人になった人たち、前言われた、松石議員も言われましたけれども、若い世代がちょっと認識不足で、接種しなくて広がっているのかなという思いがあったもので、そういったことを取り上げていきたいなと思っておったんですが、結果的には幼児から集団生活しているところに広がっていつているということもありまして、これは教育長のほうに聞くようになりました。12歳から15歳の児童生徒は、1回目の接種率が、結果聞いたのは、予約を含めて47.9%、これは教育長のほうからの答えじゃないんですけども、この方たち、生徒のほうですね。の予防接種というか接種率ですね。ここを上げるためと思ったら、非常に保護者の判断が入ってきます。判断が大きいのかなということがあります。ここら辺については、教育長のほうでは、児童生徒本人等々の情報はどのように受け止めて、どのように思っているか、お聞きします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

新型コロナウイルス感染症を予防する意味から、ワクチン接種は有効だと考えております。一方で、ワクチンを接種しましょうとか、そういったお願いについてはできない状況なんで

すよね。そういった意味から、できることとして、教育委員会から家庭掲示用ということで、新型コロナウイルス感染症が出た場合にどうしたらいいかというプリントも出しているんですが、その下側にQRコード等をつけて、12歳以上全て町内ではワクチン接種できるようになっていますというような御案内を差し上げました。また、プラチナ社会政策室から出されたプリントも、小中学生並びに幼稚園、保育園の保護者向けのプリントを1枚作っていただいて、それを小中学校並びに幼稚園、保育園で配布をして、保護者の方々並びにその12歳以上の子供たちにも受けていただくようなところで周知を図っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

同じ質問を町長にもしてみたいと思います。ワクチン接種については、予防接種法の第9条の規定で、接種を受けるよう努めなければならないといった努力義務の規定があります。要するに強制されるものではないということであります。最終的には、あくまでも本人が納得した上で接種を判断いただくことになりますから、このような中でワクチン接種率のアップに対してどのように今後対応していくのか。また、これは非常にデリケートな部分もあるということで、町長、日頃からも言われておりますので、そういったことも含めて、答えられる範囲でよろしいですので、考えをお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

数字的には明らかにワクチンの接種と感染の関係というのが、強い相関があるというのは間違いないと思いますので、私のホームページとかにのっけている町長メッセージ、そして、先ほどから何度か話題になっていますけど、こういうチラシをホームページにものっけていますが、かなりワクチン、よろしくねというスタンスで言っているつもりでございます。ぎりぎりのところまで突っ込んでワクチンの接種をお勧めしているような状況にあるかというふうに思います。

ただ、逆に言えば、打たない人に対する差別が生まれるようなのが一番まずいので、そういうふうにはならないように、今慎重に考えながら、しかも大胆にある程度これからも増やしていく必要があるので、さっきの77.3、実は私は76.8を目標にしていたんですけど、そ

れを今回超えましたので、次は80なんですけど、この80はかなりハードルが高い目標なので、この後の2.7、僅か2.7なんですけど、この2.7がされど2.7だと思しますので、ここの部分を若い人で埋めることができれば、本当にすばらしいかなと思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

先ほども言いましたように、90がいいのか、80がいいのか、90はもうほとんど難しい数字だなというのは理解いたしました。80が手に届くかもしれない。80ぐらいを目標にするというところが、ある程度のラインなのかなと私もいろいろ調べた結果思うようになりました。ただ、受けたほうが、本人のためにも周りのためにもいいということであれば、啓発チラシの配布等で理解いただくということも大事なこともかもしれません。

また、今回の質問の要旨から少しそれますけれども、ワクチン接種をしたくなるような仕組みづくりというのは考えられないのかなと思うんですけれども、2回接種者のよくカードとか言いますよね。表で分かるようなやつは差別の形になる危険性があるもので、自分が提示するようなカードを発行して、それが、例えば、公共施設の利用制限がいろいろありますけど、カラオケとかですね、それとか町外の利用者、今駄目ですね。いろんな利用ができません。そういった中でも、指導者として来られている方結構おられますので、そういった方も来られないとなると、そのサークルがしばらく休止。休止することが一番いいのかもしれませんが、なかなか前にみたいに活気を取り戻してこない。また、それを提示したら、これは補助金のお金の割り振りになるんですけど、割引飲食ができるとか、それとか、割引の商品が買えるとか、カードを提示したらですね。夢みたいなこと言ってますけれども、経済活動の復興にも少し視野を入れて、そういったものにアイデアを回すと、実際に私は受けてないから、これ差別って思われたらいかんですけど、受けてそういったサービスを受けたいなというような接種をしたくなるような仕組みですね。これは本当にみんなで考えたら知恵が出てくるんじゃないかなと思っておりますけれども、そういったことの視点の切り替えというか、そういったこと、町長どのように受け止めますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

とても考え方としてはいいと思うんですが、どういうことをしたらいいのかなというのが、なかなか。例えば、これからする人だけとなってくると、またこれは不平等になるし、さっきの証明書の話は、今希望する方は窓口で証明書を出せるようになっていきますので、ありますけれども、逆にいい知恵を授けていただければなという感じかなと思います。今私の中には、いいインセンティブが今なかなか思い浮かんでいないので、アメリカみたいに、何かのただ券配るみたいな話というのは、ちょっと何となく基山町ではどうかなというふうには思っているところです。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

残念ながら私もそこまで及びはなくて、基山町の職員、町の職員全員の頭を働かせたら、何か出てこないかな。それがまちづくりの基金とかで動かせるような、その程度のやつで受けたいかなもののができれば、ぜひとも考えていただきたいなと。これも他力本願で申し訳ないんですが、そういうふうにしておる次第でございます。

一方、この一般質問の通告書は、若い世代のワクチン接種率アップをメインに今回提出しております。ところが、今日の松石信男議員の話にもありましたけれども、東京の渋谷の若者ワクチン接種センターでのことが言われました。予約なしで接種ができますよというキャンペーンで、行ってみたら殺到して抽せんによると。それでもうまくいかず、LINEによる抽せんとどんどん変更されて、えらい物議を醸した事件がありました。それを考えたら、黙っておっても受けるようになるのかなと。群集心理が働いて、逆に受けない受けないの方向に入っていったのかなという気がいたします。となると、自然の流れで80%ぐらいを目指すのであれば、何もしなくてもいいのかなとありますけれども、私はやっぱり本人のため。昨日もテレビ報道でありましたけど、幼児がかかった状態でのたうち回っているというような映像がありましたけれども、やっぱりかかったときに死亡率に、死傷者まで行ってないですけど、やっぱり苦しい思いをしている。そういったことがありますので、こういったものについてはしっかり目をつけて、対策を打っていただきたいなと思っております。

では、次の質問に入ります。(4)では、集団接種事業の終了の目安とその時期についてお聞きしまして、9月26日で1回目の接種をやめて、あと2回目の接種までの期間をやった後に一旦休止したいと回答いただきました。これは、一旦休止ということは、何かがあればまた

再開するというのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

感染の状況等によって、接種率との上下はあると思いますので、ということが1つと、また台風、そういうので中止になる場合は、その補助的役割を集団接種で持っていきたいということ、この2点が大きいところでございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もう1点考えられるのは、3回目接種というのが本格化して、急いでやらなければいけない、個別接種だけでは間に合わないというような事象が出てくる場合には、あるかもしれないですね。

それから、今のワクチンで全く効かないウイルスが出てくるような場合もあると思いますので、どっちにしましても今回、今回のこのワクチンで、悪いことばかりなんですけど、すごく私自身がよかったなと思っているのは、改めて基山町内の病院の方々の御協力、集団接種は全部の病院の協力いただいているんですね。個別接種はもちろん協力していただいている病院の方々、ありがたいんですけど、集団接種はいわゆるチェックしていただくところは全ての病院の協力をいただいておりますので、今回その基山町にある病院の方々と一緒に共通の課題に取り組むことができたというのは、これから先、高齢化が進んで、また医療と介護の一体化とかみたいな話のときに、必ず役立つことになるというふうに確信を持っているので、その部分は、新型コロナ、悪いばかり言われてますが、いいこともあったというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

後で聞こうかなと思っておった範囲なんですけど、3回目接種という話が町長から今出ましたけれども、私どももひよっとしたらこれは3回目とか4回目とか、普通のインフルエンザでも1年たったらまた新しくというようなことがあるから、3回目、4回目があるのかな

と。ただし、そこら辺の情報は全然ないもので、今分かっている範囲の情報で結構ですので、3回目もあるのかどうか、分かる範囲でいいです。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

公式な県、国からの通知はありません。新聞報道、テレビ報道、そういうレベルで私どもも知っているぐらいでございます。言われてあるのが、医療機関等の従事者を11月、12月ぐらいから始めていって、まずは高齢者を年明けというふうなお話は入っておりますけど、私どもの知る情報もその程度でございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほどもう1点、言い漏らしておりました。12歳未満のほうに接種のあれが広がった場合、ただ、結局、小児科が、なるおさんが今小児科やられてますけど、恐らく、小児科の専門を連れてこなければいけないんですけれども、学校でやることは考えにくいので、そうなってくるとやっぱり集団接種、しかも小児科の専門の病院の協力を得るみたいな、そういうことのシミュレーションが可能性としてはあるかなと思いますので、集団接種は一旦は止めますが、また何かのときにいろいろな形で集団接種の役割が出てくるんじゃないかなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

担当のほうとして、先々を見ながら現状の勢力を失わず維持してはいきたいというありがたい話で、よろしくお願ひしたいなと思っております。

また、集団接種が終わった後、接種体制は住民のニーズが高い個別接種に移行していくと、それで継続しますという回答があります。確かに主治医がおったり、いろんなことで相談しやすいのは個別接種のほうかなと思います。そういったときに、接種の状況の把握とか見通しとか、そういったのはどういったふうを受け止めていくものでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

接種の状況につきましては、予約自体をプラチナ社会政策室で一本で受けておりますので、接種の状況等は随時うちのほうに入ってくるような状況でございます。配達のほうも委託はしておりますけど、その業者のほうから言われたことは、病院からの情報等受け付けておりますので、把握のほうは問題ないというところで考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

(6)に入りますが、教育長にお伺いする部分でいろいろ聞きたいなと思いましたが、明日、また他の議員が、末次議員がまた学校関係聞きますので、本当に聞きたかったところだけかいつまんでぽつと言いますと、お願いしたいんですが、まず、家庭内感染、発熱者ですかね、家庭内感染しているかどうか分からない情報で、あなたは風邪引いたかなと疑問が生徒にあったときに、家庭も調べますよと。お父さんも熱が出ているというような状況を知ったときにどのような対応を取るかということが1点と、それから、こんなに新型コロナが長く続いて、生徒のメンタル面、前回も私聞いたと思うんですが、メンタル面の管理、こちら辺はどのように、教育長の考えで結構ですので、お願いします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

1点目の家庭内の健康状況の把握というところは非常に見落とせないところで、やはり家族内に感染の疑いがある方については、この感染状況下ではやはり出席停止ということをはっきり申し上げております。そこを徹底しないと、その家族が学校に出てきて、もし御家族が陽性であると、検査対象者、濃厚接触者等がたくさん生まれて、また町内にどんどん広がっていく状況になりますので、そこについてはプリント等を配布して強くお願いをしているところです。

それから、メンタル面については、前回の一般質問でも栗野議員から御指摘があったところで、学校便りに各学校、何か相談等があったときは申し出てくださいというふうな周知もいたしました。また、各学校では、毎月、生活アンケート等も取っておりますので、その中

に特化した形で新型コロナに関したところを入れていただいたりとか、子供たちのメンタルヘルスについても十分アンテナを高くして子供たちを見ていただくように学校にはお願いをしております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

ぜひとも教育現場、または保育現場でクラスターが出ないように、特に保育現場ではあつちこちの地方でも出ていますし、非常に難しいものがありますけれど、管理できるところは管理してもらって、広がりを抑えていくということに努めていただきたいなと思います。

では次に2項目めの子育て支援事業について再質問に入ります。

(1)で町が現在取り組んでいる主な子育て支援事業ということで、もう本当にたくさんあるわけですが、その中で5つ挙げていただきました。

まず1つ目の事業で、保育に関する、保育所とか事業所において、現在のところ待機児童はないという返事ありました。ただ、現在建設中のマンションや戸建て住宅等がまた増えてきておりますが、そこら辺が建った場合でも待機児童はないものか、またその手当てをしているのか。そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

待機児童につきましては、総数でいきますと、需要と供給の関係でいきますとないというのが正しい回答なんですけれども、例えば、兄弟児で同じところに入りたいとかいう要望があった場合、保育園、幼稚園につきましては、何歳児が何名、何歳児が何名という定員がそれぞれございますので、例えば、上のお子様は受入れが可能であっても、下のお子様が入れないというような状況はございます。そういったときは入所調整も行って、別の園でもそれぞれ分かれるような形で御不便をおかけしますが、預らせていただくというような入所の調整はございます。そういう意味では、本当の意味で希望どおり入れるかといったら、そうではないというのも一方でございます。

今度新しく小規模保育事業所が開設予定でございますけれども、現在、基山町では移住定住の効果があるものと思います。ゼロ、1、2歳のお子様が非常に増えておりますので、特

に、ゼロ、1、2歳の需要というのはまだこれからも増えるということで、待機児童が増えないように早めに量的な対策を講じていくという意味で、今回、増設ということで御提案を補正のほうでも上げさせていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

では、次の医療費助成の件です。教育長に聞いたほうがいいのか、ちょっとよく分かりませんが、令和2年度の実績件数を回答いただいたんですが、かなりの数字、件数が上がっているということで、入院や通院の件数をいただいたんですが、多分、学童、そういった方は骨折とかけがが多いのかな。クラブ活動でけがしたり、そういったことが多いのかなと思っております。子育ての世代でしたら、対象がどこら辺にあつて、どういった原因でなっておるといふ対策ですか。一度始めた助成事業、そう簡単にはやめられない。また、これだけあるということは、必要性があつてなっていると思うんですが、まずそこら辺、担当のほうからでもいいです。お願いします。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

疾病の種類等まではこちらで把握はしてないんですけども、現状数字でいいますと、令和元年から令和2年度を比較したところ、入院・通院ともに、いわゆる助成した件数というのは大幅に減っております。これは新型コロナ関係で受診控えというのが全国的に言われておりますので、必要以上に病院にかからなくなったというのは一つの要因であると思っております。

あとは、やはり通院でいいますと、件数でいうと就学前が圧倒的に件数が多いです。なので、一度じゃなくて二度、三度ということで、お一人のお子様は何度も通われるということがやはり就学前のお子様では多いので、そういったところを考えますと、大きなけがというよりも病気とか、そういったもので通われているんじゃないかというように推察される所です。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

まさに子育て世代を助ける制度になっているということですね。私が思っておった場所じゃなくて、就学前の児童に多いと。分かりました。対策を打って減らすというようなことでもないということなんですね、ではしっかり予算をつけて、見守っていかなければいけないという制度かもしれません。よろしくお願いします。

それから、きやま子育て交流広場の件ですが、町内外の利用者があると回答いただき、また、好評であるということになっていますが、保育園とは違って、未就園児に対するサポーターの方や子育て当事者間の交流の場として広く利用されていると思うんですが、今新型コロナの関係があるからどういうふうになっているか分かりませんが、町外の方ってどちらの方ぐらいが利用しているものでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

今現在は、町外の方は利用は中止させていただいております。まん延防止等適用が佐賀県にも出たということと、近隣で福岡県が緊急事態宣言ということでございますので、町内の居住者に限って利用させていただいております。それ以前は、主に鳥栖市、それから小郡市、筑紫野市の方、いわゆる近接する自治体からの利用者が多かったということでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

私も町外の方からよく耳にして、基山町の情勢ですか、基山町いいねという声を聞いたりしてましたので、それは町外の方で利用した人とかそのうわさを聞いた人、そういったことがまた定住促進につながれば一つのメリットあるのかなと。また実際に子育て世代の方が本当に助かっている施設かなということですので、これも今後ともよろしくお願いたしたいところです。

小学校に通う準備としての事業を幾つか紹介していただきましたが、アンケートの結果、利用者から参加してよかったとの評価でしたが、今後の事業継続についてはどのように今考えていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

こちらにつきましては、4歳児就学準備事業、業務ということで、基山町独自にしているところでございます。語弊がないように、決して問題のある子供を見つけるという目的ではなくて、子供それぞれ苦手なこと、それから得意なことということをして4歳児のうちに検査をして、検査結果を基に5歳児、年長クラスのとときにそのフォローアップ事業というのを行っております。心と体のバランスを整えることで、小学校入学時に、保育園、幼稚園はどちらかという遊びの要素が強い1日のスケジュールなんですけれども、やはり小学校に入った途端、机について大人の話聞くというふうな生活のスケジュールが一変しますので、そこでやはりギャップを感じる子供が多いということは、全国的に小1プロブレムとか小1ギャップというような言い方をされて問題化されております。そこで本町としましては4歳児健診、それから、5歳児のフォローアップということで今後も続けることでスムーズに小学校入学を迎えていただく。そして、何よりも保護者の方の不安を解消するということ。それから、小学校の先生方にスムーズにお子様の情報を、これは出せる範囲でということになりますけれども、連携をすることによって、先ほど町長からもありましたが、基山町の施策としてシームレスな施策が子育て支援の面においてもできないかということで考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

最後に、事業幾つか、5つ挙げていただきましたけれども、最後に、非常に相談窓口も充実しているような感じに受け取るわけですが、相談窓口の支援について、手厚い事業を展開されていることは、多分子育てをやっている方には非常に悩み事相談とか就職相談とか、いろんなことがあると思うんですが、相談を受けているのではないかなと想定しております。非常に心強い事業だと思ってもいます。個人情報ですかね、悩み事ですから、いろんな悩みあると思うんですが、そこで知り得た情報というのはどういうふうな、例えば、人が替わるならば情報の共有が必要だし、そういったのを防ぐためにマンツーマンでやっていますよとかあるんですが、どういった取組でそういった相談窓口をやっていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

例えば、ファミリーサポート事業であったり子育てコンシェルジュで今配置しています職員では、やはり今議員おっしゃいましたように、個人情報の引継ぎというのは非常に大切に考えております。皆さんが共有するというのとは一つの理想形かもしれませんが、あえて、少ない関係者で共有をして、深くその方と、支援を行うというところも大事にしておりますので、いわゆるケース・バイ・ケースではございますけれども、その方の相談の内容に応じて共有の範囲を狭めたり広げたりということで対応して、当然、公務員と同等で守秘義務でございますので、外部等には一切そういった情報等は出さないということは原則として実施しております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

では、次の質問に入ります。(2)では基山っ子みらい館の交流スペースの活用についてお伺いしました。回答された内容の中で、無料開放という言葉も出ておりました。無料開放して、いろいろな語らいの場所に供しているのかなと思っておりますが、まだまだそのいろんな活用の余地があるのかなと。そこら辺はまた試行錯誤しながら考えておるとは思いますけれども、私が少し残念だなと思ったのは、今現状は分かりません。今日ちょっと見てませんからですね。所管事務調査で行ったときに少し感じたのが、やっぱりこの施設の入り口にあるわけですね。あのスペースが。そうすると、で、確かにガラス張りで中身が見える状況。ただ、中身が見えるから、逆にあらも見えるという状況下、そのとき感じたんですよね。だから、机、椅子があっても、例えば、どこかの事務所じゃないわけですから、少し語らいの場所、和みが出るような中身に、無造作に置いているんじゃないんですね、していただきたいなど。そのときに言ったのが、パーティションとかで、どうしても隠さなきゃいけないものが、今度は収納とかがないですから、そういったのは表に見えないような形で、とにかくそれから先に何があるんだろうと思えるような、初めて来た人でもわくわくするような。そして、保育所があったり、こうしていい雰囲気になるもので、一番入り口がそういう状況だと、非常に残念だなと思っているわけですが、少し改善されたでしょうか。また、今後どうされようとしているか、お聞かせください。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

御指摘のとおり、少し荷物が多いという印象を私も持っております。一方で、ガラス張りの設計で造っていただいていますので、あそこはよく園児がトイレとして来られたとき、それから、帰られるときにお子様のトイレとして使われるということ、それから、自由に開放しておりますので、ある程度外から園児の状況が、ほかの大人が見れるようにしているというのがありますので、物で隠れてはやはりそういったのも意味がございませんので、早急にそこは対応して、必要なものは置かせていただきますけれども、不要なものというのは撤去して、見た目も意識してみらい館の顔であるというところの認識を少し持って対応したいと思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

最後になりますけれども、1つ前の(3)ではセキュリティの問題、上げてましたけれども、確かに扉があったようなので、ちょっと見落としてました。確かに事務所からも見えるし、そういった危険性はないという御返事で安心したところです。

あと、締めになりますけれども、コロナ禍の中で町長は、昨年まで12月に行っていたふれあいフェスタだけは実施したいと公言されました。いろいろな意見はあるでしょう。新型コロナ対策を万全に行い実施する方向に私も賛成いたします。コロナ禍の中のこのような状況で半月単位で一変しているような状況でもありますし、その点を注視しながら判断することも大事であると思っております。ワクチン接種が進む中では、前のようにはいかないにしても、徐々に生活や営みを取り戻す努力は必要なことだと私も感じておりますので、12月には少しでも沈静化されていることを期待して、私の本日の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで14時20分まで休憩します。

～午後2時11分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、品川義則議員の一般質問を行います。品川議員。

○11番（品川義則君）（登壇）

11番議員の品川でございます。お昼後のひとときの、お付き合いをいただきたいと思っております。

傍聴席の皆様、大変お忙しい中、また、新型コロナということで非常に環境が厳しい中、傍聴いただき心からお礼を申し上げます。また、1階のロビーで見えらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、声が届きましたら、ぜひモニターの前にお集まりいただければと思っております。

今回2つを通告いたしておりますけれども、非常に難しいテーマだと自分では思っております。ただ、議員として発言すること、それから、基山町の必要だと思うことはやはり提案をしなければいけないし、やっぱり問題とするべきものはきちんと議論をして課題の解決に向けていかなければと思っております、今回質問させていただきます。

通告いたしておりますまず1問目であります。基山町パーキングエリアを活用した基山町の活性化策として、基山スマートインターチェンジ整備計画を検討できないでしょうかということで質問させていただきます。

質問の要旨として、町道白坂久保田2号線と町道三国・丸林線が交差した。基山パーキングエリア、国道3号線、県道久留米基山筑紫野線が密接したこの土地は、今後の基山町のさらなる発展を遂げる優良な地域とするとき、味坂と山浦、この計画に遅きに失せず基山スマートインターチェンジ構想を打ち出す時期と考えて質問させていただきます。

(1)2017年8月26日に山浦PAスマートインターチェンジ（仮称）建設整備促進期成会設置準備会が発足いたしましたが、その後の活動はいかなるものでしょうか。

(2)促進期成会設立において基山町の対応はどうされたのでしょうか。

(3)現時点までの期成会の活動はどうされていますでしょうか。

(4)小都市福童に整備されることになりました味坂スマートインターチェンジ計画実現までの経緯についてお尋ねをさせていただきます。

最後に(5)基山町にスマートインターチェンジを整備するのに課題となるものは何でしょうか。お尋ねをいたします。

2つ目であります。基山町観光協会が商工会から産業振興協議会へ移行することとなりました。事務局が商工会から産業振興課へ移行するというので、この機会に基山町の観光行政について質問いたしたく、今回お尋ねをさせていただきます。

質問事項です。基山町観光協会が商工会から役場が事務局となる産業振興協議会へ移行し、今後の観光協会の在り方についてお尋ねをいたします。

質問の要旨として、観光協会は、もともと町が運営をしておりましたが、商工会に移行していたこの組織を再び役場が所管する産業振興協議会へ移行する目的と今後の展望について聞きたいと思っております。

- (1)観光協会の組織の在り方として、会員の構成は適正でしょうか。
- (2)商工会が行ってきた事業について総括はされたのでしょうか。
- (3)商工会が移行後に新規に行っていた事業は何でしょうか。
- (4)商工会が単独で実施してきた事業は何かございますでしょうか。お尋ねをいたします。
- (5)産業振興課が事務局となる産業振興協議会へ移行する目的は何でしょうか。

最後に(6)基山町の観光の基礎となります歴史的遺産の管理はどのように行われていますでしょうか。

以上、質問とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

品川義則議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、基山パーキングエリアを活用した基山町の活性化策として、基山スマートインターチェンジ整備計画を検討できないのかということでございます。その中で(1)2017年8月26日に山浦PAスマートインターチェンジ（仮称）建設整備促進期成会設置準備会が発足したが、その後の活動はという問いでございます。

期成会は確かに発足して、2問目に出てまいりますけれども、その設立総会、私も出席して、当時の品川議長も出席されたのではないかなと、違ったかもしれませんが、その後、発足した後、この期成会自体はほとんど活動していないというふうに聞いております。今は鳥栖市役所において幹線道路網の整備状況やまちづくりの方向などを含めた形で整備の今後の方向性、検討がされているというふうに聞いているところでございます。

(2)促進期成会設立において町の対応はどうしたのかということですが、山浦PAスマートインターチェンジ建設整備促進期成会設立につきましては、期成会設立総会へ出席の案内が私のところにも参りましたので、近隣自治体の長として設立総会に出席した記憶があります。たしか吉野ヶ里町の町長とか神埼市の市長なんかも御出席されていたかなというふうに思います。

(3)現時点までの期成会の活動はということですが、期成会設立後は、期成会に参加されていた、その期成会を中心的に動かされていた鳥栖市の市議会議員が継続して国とか県とかに要望活動を続けられていると聞いておるところでございます。

(4)小郡市福童に整備される味坂スマートインターチェンジ計画実現までの経緯はということですが、山浦と味坂はほぼ同じ時期ぐらいにスタートしているんですが、全く違いまして、味坂のほうは、スマートインターチェンジのほうは平成28年11月に地元区長会が主体となり味坂スマートインターチェンジ建設整備促進期成会が設立されて、ここまでは一緒なんですけど、平成29年度に国から準備段階調査箇所として採択を受けて、平成30年度にはもう新規事業化が決定していると。その後、令和2年度から工事に着手して、令和5年度、再来年度には完成予定になっているということでございます。

(5)基山町にスマートインターチェンジを整備するのに課題となることは何かということですが、基山パーキングへのスマートインターチェンジの整備に当たっては、まずは味坂や山浦と同様に、地域住民の方の合意形成というのが必要かなというふうに思っているところでございます。少なくとも同地域ほど基山町でスマートインターチェンジに対しての町民の皆さんからの待望論みたいなものは、私のところには実はまだ来ておりませんので、そのあたりがもっともっと熟してくるということが必要かなというふうに思っております。それと、もちろん最低でも10億円、人によっては50億円ぐらいかかると言われる方もいますが、普通に考えても10億円ぐらいの予算は基山町だけで用意しなければいけないので、そういった予算面のことも、でも予算面は二の次なんで、必要であれば予算はつけばいいだけの話なんで、まずは地域の盛り上がりというものが必要なんではないかなと私自身は思っているところでございます。

2、基山町観光協会が商工会から役場が事務局となる産業振興協議会へ移行しましたけれども、今後の観光協会の在り方についてということなんですけれども、まず、観光協会の組織の在り方として、会員構成は適正かという御質問なんですけれども、基山町観光協会は、

平成元年に発足した任意団体で、事業及び会員等については規約に定めがあって、会は観光協会の趣旨に賛同した者で組織され、会員のうちから役員が互選により選出されているというところでございますので、適切かと聞かれれば、構成等について適切であるというふうと考えているところでございます。

(2)商工会が行ってきた事業についての総括はしたのかということなのですが、まず、観光協会の事業については、平成25年度からこれまで、商工会が事務局を、これは平成26年度からだと思えますね。平成26年度からこれまで、商工会が事務局を担当してきました。先日行われた観光協会の総会では、観光協会の運営に対する問題点として、観光支援の専門知識や実務的なマンパワーが不足していたことや新規アイデアや新事業の企画立案に乏しく、国や県などの各種支援事業にも率先して取り組むことができなかつた点などが挙げられ、今後は商工業振興や農業振興、観光振興、歴史・伝統文化や寺社連携など、あらゆる産業が連携し、基山町全体の産業振興を拡大することが望まれているということで、8年間の総括がされたところでございます。

(3)商工会が移行後に新規に行っていた事業は何かということですが、商工会では、観光協会の事務局として、当時新たに作成された観光協会のホームページやFacebookによる観光PR、基山町のイメージキャラクターグッズの販売を新規に始め、JR九州ウオーキングでは町内のおもてなし力の向上に貢献し、また草スキーの世界大会の主催や歴史伝統文化資源を活用した体験型サービス創出事業の受託、電動アシスト付レンタサイクルの運営などの事業を実施されたところでございます。

(4)商工会が単独で実施してきた事業は何かということですが、観光協会の事務事業として、協会の庶務や会計の管理、ホームページ等では情報発信及び各種イベントへの出店や協賛など、観光振興のための事務の実施されておりました。

(5)産業振興課が事務局となる産業振興協議会へ移行する目的はということですが、産業振興協議会は、地場産業の育成、振興、地域ブランドの確立を図ることを目的に事業を行っている任意団体です。また、観光協会は、観光資源の開発や観光事業の振興を会の目的としております。このたび、観光協会の事務局を産業振興協議会が併任することにより、産業振興と観光振興とが一体となって互いに相乗効果を生み出し、町の産業全体の持続的発展成長が期待できると考えているところでございます。

(6)につきましては、教育委員会の柴田教育長のほうに回答していただければと思います。

私のほうからまとめますと、よく言われるのが、一旦、商工会に移したやつ、何でまた役場に帰すかという話なんです、商工会に移したときの役場の体制は、企画調整課の中に企画調整係というのがあって、いろいろな町の総合計画とかいろいろなことも担当しつつ観光も担当するような、そういう体制でございました。その当時には産業振興課もございませんでした。あったのは農林環境課という課が産業振興課の前身としてあった時代の話でございますので、その後、農林環境課が産業振興課になり、産業振興課の中にブランド化推進室ができたり、そして、産業振興協議会ができたりして、役場のほうも逆に言えば受皿として成り得なかった体制が受皿として成ってきておりますので、ここはいろんなものを総合的にやっていくためには、商工会、今まで一生懸命やっていただきましたけど、そろそろ役場のほうに戻していただくのも一つの手ではないかということで今回の経緯になっておりますので、ぜひその辺のところ御理解いただければというふうに思うところでございます。

私のほうからの1回目の答弁は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

品川義則議員からの御質問2、基山町観光協会が商工会から役場が事務局となる産業振興協議会へ移行し、今後の観光協会の在り方についての中の(6)基山町の観光の基礎となる歴史的遺産の管理はどのように行っているのかということについてお答えいたします。

歴史的遺産の管理は、文化財と文化遺産とに分けて取り組んでおります。

文化財は、文化遺産のうち、学術的価値が明らかとなったもので、文化財保護法に基づき町で管理し、保護しております。

文化遺産は、基山町歴史的風致維持向上計画の中で、町民が未来へ伝えていきたいものとしており、町民の思いを尊重し、町民と関連団体等と連携し、協働で将来に受け継がれるようにするとともに、観光の資源となるように保存だけでなく、広報や活用についても行ってまいりたいと考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

御答弁ありがとうございました。

このスマートインターチェンジについて質問させていただきましても、私は、山浦と味坂が期成会がつくられた頃、その当時、県議会の議員とかいろんな方とお話をさせていただいて、やはり基山町にもスマートインターができればなというふうに話をした覚えがあります。これについては、発端として、そのときの話の発端としては、やはりお盆とか暮れとかにはジャンクションが交通渋滞を必ず起こすということで、筑後小郡ができるから味坂にも計画がある、山浦にも計画ができるということになれば、基山町のパーキングエリアを使ったこの地域にもぜひ、地域の活性化というものについては、非常にスマートインターチェンジというのは全国でも広く造られておまして、全国で約144か所です。今、味坂もやっております準備段階の調査箇所等が7か所ですね。九州では2か所なんですけれども、全国で事業中、工事始まっているのは53か所というふうに。全国を見てもこのスマートインターで地域の活性化をしようと、またその地域の生かされていない財産を生かしていこうということであるわけでありませう。

宮崎県が、九州である2つのうち宮崎県が、新富町といまして人口が約1万6,000人の町でありまして、高鍋町のインターチェンジ、そこから西都市のインターチェンジの間に造られていくということが今調査箇所となっているわけでありませうけれども。続いていきますと、欧米に比べますと距離が国内のインターチェンジは長いということで、やはり高速は通っているけれども利用ができないと。基山町もそうですよね。なかなか、基山町はパーキング自体がなかなか使えないという状況であるわけですから、日本でも有数の、九州でも有数の基山パーキングエリアを使い、そして、九州で最大の交通量が多いこのジャンクションの交通量も基山町に呼び込めるという形であれば、このスマートインターチェンジの構想を議員としてやはり提案をしなければと思っております。

ただ、町長が言われたように、地元住民の感情というものは、やはり白坂久保田2号線と三国・丸林線をつなぐときの発端から私も議員をさせていただいておりますので、非常に執行部の方、それから地域住民の方が悩んで苦しんでおられることは十分理解をしておりますけれども、私が今言ったから、また町長が、はい、すると言ってすぐにできる話でもありませんし、10年後、15年後にこれができれば、基山町の浮沈に大きく役立てる話かと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

山浦と味坂、大きな差が出ておりますけれども、やはりそれぞれの地域に、山浦にもぜひ

スマートインターチェンジを造っていただきたいという考えで質問させていただきます。この2つの差ができたこと、やはりいろんな反省をされていること、我々も見て、生かしていかなければいけないと思うんですけれども、両方とも地元区長会がやっぱり中に入っていて期成会つくられているんですけれども、これだけの差ができたというのは、どういうふうに町長はお考えですか。お答えにくいと思うんですけれども。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

予想というか、全く確証もないので、本来はこういうところで答えるべきではないのかもしれないかもしれませんが、多分、市なり、両方の市における重要度の違いが一番多いんじゃないかなというふうに想像がつきます。いわゆる小郡市における味坂インターと鳥栖市における山浦インターの位置づけの違いというか、それが多分違うのかなというふうに、あくまでもこれは想像でございますけど、それぞれの市長に話を聞いたわけでも何でもないので、想像ということで御理解いただければと思います。

議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

私も同じように思っているんですけど、また味坂のほうは、小郡市と鳥栖市がそれぞれの道路整備をするということであって、鳥栖市のほうが総事業費約37億円ですかね、新聞の記事であるんですけれども、そういうふうに多額の費用が必要な、こういうものが2つにということとはなかなか鳥栖市で難しい話だと思っております。また、味坂においては、整備の効果として物流の効率化ということで、やはり鳥栖商工団地に隣接する場所にありますので、やはり物流の効率化、それによって小郡市も大きな利益が出てくるのかということ。それから、周辺の開発、またさらなる企業の誘致ですね。こういったものもジャンクションを中心とした箇所として考えていただこうと思っています。基山町でもやっぱりあの地域の地区計画というのが立てられるのが出てきたというのも、やはりそういった一辺であるかと思っております。

基山町のパーキングエリア、あの地域は昔は、今あります温泉施設アマンディ、あれと一体化して長崎のほうの企業が乗り出しをしたという話も聞いておりますけれども、なかなか

交通の道路がなかったとか、いろいろなあの地域の課題があって消えたという話を聞いておりますけれども、町長はあの地域のエリア、どのように捉えていらっしゃるのか。また、この後、どういう形にあの地域を生かしていけばいいのかなというふうに、今現状でお考えなのかお尋ねをしたいんですけど。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これは事あるごとにお話ししておりますが、スマートインター、いわゆる通常のスマートインターで町の中に車が入っていくということは、それを拒絶される人もたくさんおられるんじゃないかなと思うので、まず、いわゆるバスですね。バスだけのスマートインターを造って、上りと下りを1か所で乗り換えができるようなそういう場所を造ったらいいのではないかという話は、国であったり、西鉄であったり、NEXCOに事あるごとに提案はしているんですけど、なかなか全く形にもならないような状況なので、何らかの形で、まずはふわっとした勉強会みたいなものを始めて、別にスマートインターというわけではなくて、例えば、ハイウェイオアシスと言われるパーキングの後ろに造るような話もありますし、それから、今申しましたようなバスだけのスマートインターで、外に出ない乗り換え用のスマートインターみたいなものなんかも、それこそ基山パーキングは全てのバスが止まるようになっていますので、そういう意味ではそういうものとか、いろんなものを考える一つの場所としては適切なんではないかなと思っております。ただ、一部、筑紫野市が入りますので、県をまたがる、市をまたがるプロジェクトになってしまうので、難しい面はそういう面も含めてたくさんあるけれども、やるべき楽しいプロジェクトには、いろんな意味で楽しいプロジェクトにはなるかなというふうに思っているところでございます。そういう意味で、今度、それには程遠いんですが、10月の末にパーキングで基山フェアみたいなものを3日間ぐらいやるような、そういう今計画も立てている、パーキングの中でですね、やるようなことも今考えているところでございます。

議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

私もそういういろんな方法で地域を生かしていければと思っております。

今、10月にされるという提案なんですけれども、隣接する小郡市、希みが丘校区ですね、あそこに1万人住んでいらっしゃるんですよ。けやき台駅のエレベーター設置のときの、やはり利用者は小郡市のほうが非常に多かったんですよ。やっぱりああいったのを見て、希みが丘の地区の方にもパーキングの重要性じゃないですね、基山パーキングのすばらしさを知っていただくと、また基山町と色々な連携もしてますよ、小郡市はですね。そこでいろんな広報していただいて、お見えいただくと非常にいいのかなと思っております。

このスマートインターチェンジ、言われたように、小郡市も筑紫野市も入ってまいりますので、やはり近隣の住民の方の利便性を上げるということも含めていけば、基山町の半分以上、1万人の方が住んでいらっしゃる校区があるわけですから、やはりそこと色々な連携をして、基山町単独ではなかなか難しいことも小郡市、筑紫野市と連携すれば実現性が早くなるのかなと思っております。あの地域は6区であるわけなんですけれども、6区在住の副町長はどのように、あの地域なったらいいのかなと。これについては若基小学校の子供たち、児童数は少ないということで、若基小の校区であるので、住宅というのはなかなか難しいでしょうけれども、あそこに何か企業でも来れば、住宅ができる、人が集まるとなると、あの地域のことを地元の住民としてどのようにお考えなのか。副町長としての立場で、難しいと思うんですけれども、気軽にお答えいただければと思うんですけれども。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

私はけやき台の住宅開発からずっと携わってきましたけれども、白坂久保田2号線のときも最初の説明会には行きました。かなりスマートインターの話も出ましたので、スマートインター整備については、今、もう少し将来的な住民からの合意が得られれば、町長が言いましたように、将来的にはそういう話もあるのかなと思いますけれども、今現実的にはかなり難しい問題だと思います。ただ、あそこの地区に関しては、基山町の土地はそんなには広くはございません。ですから、さっき言われました筑紫野市と県境になっておりますので、それを含めた土地を利用して開発をしていくというようなことになれば、将来的にもいろんな土地利用ができるのかなというふうには思います。

議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ほっととしました。猛反対されるかと、そんなものは無理だよと言われるかと思ったら、意外と優しい答えが返ってきたんで。

ただ、大事なのはやっぱりけやき台の皆様がどう思われるかということが一番、これ以上、白坂久保田2号線の二の舞にならないように十分な配慮が必要だと思っておりますし、三国・丸林線と交差して、拡張されて、利便性が増して、皆さんの交通の足がどれだけ変わってくるか。またあの地域においてどれだけ生活環境があの道路一本で変わってくるのかというのを実感していただいた上で、こういったお話もできるような環境をぜひ町長にはつくっていただきたいなと思っていますし、私も微力ながら努力できればと思っていますので、どうかこのことをぜひお願いをしたいと思って、1問目を終わらせていただきます。

次、観光協会についてでございますけれども、私も観光協会が基山町にまた産業振興課に戻ってきてよかったなと思っています。この町から商工会へ移行するときのお話ですと、商工会はなかなか財政的に厳しい。なので事務局長がいなかったんですね。そのことの2つ構えて、観光協会の観光事業で商工会をもう一回盛り上げるといことで当時の田口会長がされたわけでありましてけれども、やはり実際行ってみると、総括でもありましたように、マンパワーがどうしても不足するんですね。通常の業務でも商工会の職員が日頃から非常にきつい思いで土日も休みなく働かれていた状況を私よく知っていますので、会長にも、もうぼちぼち成果として上げるのが難しくなっているから、総会でも会長の悔やみ事しか出てこないの、役場に戻してはどうかという話をここ二、三年お願いして、やっと産業振興課で、また産業振興協議会でお受けになっていただくということで本当に喜んでおりますので、これがどう基山町の発展に観光協会が生かされるのか、また、広い意味で観光だけではなく、産業とかいろんな部分で今回のことが含まれていますので、何とか頑張りたいなと思って、いいチャンスなので今回質問させていただきました。

1問目ですけれども、観光協会の会員が任意団体で、定款にも定められたとおりなんですけれども、ただ、町が補助金等を出している。商工会もそうでしたけれども、産業振興協議会にも補助金を出している。そこに執行部の皆様が会員となって入っている。また、議長はじめ議員も全て会員となっている。会費は払っておりますけれども、予算をやはり補助金として出すところに、出すほうとそれを議決するほうが入っているのは、なかなか理解が得られているのかということで確認をさせていただいたんですけれども、再度お尋ねしますけれ

ども、この状況について、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

逆にこの形にしたときのできたのが平成元年というお話でしたんですけど、何でこの形にしたのかなという疑問は私も持っています。ただ、これをもう何十年と続けてきているのに、これはおかしいんじゃないかと今言うのは、そういうのはどうかなと思っていて、そういう意味では先ほど適切かと聞かれれば適切であるというふうに答えの紙にはそうは書いてなかったんですけど、私が言い換えたわけでございますけれども、そこら辺はだから、形としては変わった形で、今回それを全部チャラにして、もう一回新しい形にするのかというと、なかなかできないので、それは次の観光協会そのものの総会で議論していただくのが一番いいのではないかなというふうに思います。

議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

産業振興課長にお願いをいたしますけれど、やっぱりこの点、一回議論をすべきだと思うんですよね。だから、このままでも町民の皆さんは許していただける部分があるかもしれませんけど、やっぱり議論すべきことは議論したほうがいいと思います。ぜひお願いをしたいと思っております。

それから、観光協会の総会で、今答弁があったように、事業の総括をされておりますけれども、町として、産業振興協議会に移行するというときに、この観光協会の総括を執行部としてどうされたのか、その点はどのように総括をされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

今回の先ほどの町長の答弁においてもそうなんですけれども、観光協会は任意の団体でございまして、その中で総括がされていて、その内容を今回答弁の中で使わせてもらったという形になっております。その内容につきましても、町の執行部としましてももっともだという内容だと思っておりますので、同じような感じで総括した次第でございます。

議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

やはりその総括、私も同じようにマンパワーとか専門的知識、それから、商工会と観光協会ではなかなか相入れないものがありますし、職員の資質とかそういったものに精通をしているわけではないので、職員自体が基山町に在住ではありませんので、なかなか詳しくないということもありますし、産業振興協議会で非常にこれから観光協会が発展するのを期待して、今回問題としているわけですけれども、今回移行して、商工会が今やっていた事業ですね、レンタサイクルとかいろんなもの、そのまま引き継がれると思うんですけれども、やめる部分とか、この事業はしないと、草スキー大会とかもやっていたらしゃるんですよね。事業の見直しはどのようにされているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

今回、基山町産業振興協議会のほうに基山町観光協会の事務局が移ってまいりました。まずは事務局として今まで、今年度計画された事業を引き継いで行っていこうというふうに考えておまして、特に移ったからやめるというようなことは、今年度については考えておりません。

議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

私は少し精査をしたほうがいいのかなどは思っているんですね。新型コロナでこれだけ変わってきているわけですから、同じようなことができるわけはありませんし、無理して同じことをやる必要もないと思うんですよね。やはり、削除すべきところは、これを機会に見直しをしていただく。商工会であったからできないということも、やはりあると思うんですよね。その辺は農業関係者に対する観光協会のイベントとかいろんなやり方というのは、商工会でなかなか難しかったと思うんですけれども、農業関係に関して、どういうふうな観光協会の関わり方を持とうと考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

今年度、観光関係については、周遊型の事業とか、きやま留学とか、いろいろな事業を町のほうでも考えております。そういう中で観光協会と連携しながらやっていくわけなんですけれども、そういった中に地域資源であります農産物関係、あと農林業のいろんな匠の技、それとか、景観的に優れた場所とか、そういったところを観光の分野で農業関係の部分で生かしていきたいと思っておりますし、午前中の答弁でもありましたとおり、棚田法によって地域の活性化を図っていくことで今後検討していきますので、そういった中で農業分野と観光分野の連携を図っていききたいと思っているところでございます。

議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

そのときぜひお願いをしたいことが1つあるんですけれども、中山間地で空き家が相当増えてきているということもありますし、今、体験住宅として2軒、高島と木山口にあるわけなんですけれども、山間地に空き家があって、庭があって、畑があって、一月でも泊まってもらって、そこで農業体験していただくということも、ほかの市町でやっているところはたくさんあるんですよ。そうやって、基山町のよさというのは5分もあれば山間地に行けるという、ほかの町ではなかなかこういうことは、例えば、鳥栖市ですと河内に行くのにどうやって行くかという話なんですけれども、基山町の場合、駅から柿の原とか丸林、小松に行くのはそんなにはほかの市町と違ってすぐに行ける、こんな山の中という話、こういう言い方悪いですけれども、そういったことも。空き家も相当増えているので、そういった方の体験、観光型の施設として考えていただけないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

議員おっしゃるように、そういった地域の資源について、近距離という利便性も生かして検討していきたいと思っております。

議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

観光協会とよく似た組織として観光地域づくり法人ですね。まち・ひと・しごとの事業の中で、上峰町とか有田町が別に法人をつくってやっている事業があるんですけども、内容としては産業振興協議会と観光協会が一体となった、今のこれからできている基山町と一緒になんですけれども、やはり振興協議会が持っている素材を観光として生かしていきながら、それでさらに今実際にやっている事業を大きくしていく、また活性化していくということもされているんです。それで、レンタサイクルとか体験型とか、またいろんな新しい6次産業もつくられているということなので、非常に期待をしているんですけども、幾ら産業振興課でやったって、振興協議会もなかなか運営うまくいってますよという状況ではないですよ。何回か総会にも出していただいたんですけども、やはり会員の方から要望が非常に毎回毎回大きくて、苦しい答弁をされて、こうやっていきましょうということで会長もされていたんですけども、その連携をうまくするために、今までと少し味つけとかニュアンスが変わっていかないとうまく回っていかないと思うんです。また、新しい観光協会というものが入ってくるわけですから、より連携とか意思の疎通とか、お互いに生かしていこうということが重要になってくると思うんですけど、そういった対応についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

今回、産業振興協議会の中に観光協会が入るという新しい形になったわけですので、議員がおっしゃるように、その辺についての入ってよかったと思われるような取組をしていきたいと思っておりますし、それに向けて検討も進めていきたいと思っております。

観光協会が協議会の中に入るわけなんですけれども、一部の部会ではなくて特別団体会員という位置づけになっておりまして、独自の観光協会の取組も独自に行いつつ、全体の協議会とも連携を図りつつ進めていくということになりますので、相互のメリットを生かせればとは思っているところでございます。

1つは、やっぱり中に入ることで、いろんな意思疎通がよりこれまでより早くなりますので、意思決定についてもこれまで以上に速やかになると思いますので、新型コロナの関係で大変厳しい状況ではあるんですけども、国、県の情勢を見据えながらも、そういった新型

コロナの中での取組ができることを今後も速やかに考えていきたいと思っております。

議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

基山町の観光の目玉となるようなものがなかなかないわけですが、やっぱりつくり上げていけば、いつ始まるかの話であると思うんですね。ですから、いろんな町の祭りとかみこしとか、いろんなイベントもありますけれども、そのとき始めたから今100年続いている、200年続いているというものであって、ですから、今つくって100年後に、ああ、あのときできたんだという話に結局は今なっているわけですね。それをいつやるか、で、いつまで続けるような計画をできるかということであると思います。そのとき観光協会がこうやって産業振興協議会に加わって、新しいまちづくりになりますので、ぜひ担当課のほうにはお願いをしたいと思っております。

ちょっと早いですけれども、最後の質問です。文化遺産の保護を考えるとということに質問をしたんですけれども、文化遺産とは基山町においてはどのようなものを表しているわけでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

文化遺産自体は、歴史的風致維持向上計画の中にも多数書いておりますけれども、分かりやすいものといたしましては、例えばまだ文化財の指定をされていない、とうれぎ土塁だったり関屋土塁、それから、三国境石、二国境石、それから、長崎街道といったものが多数あるかと思えます。それから、よく開発等で行っています埋蔵文化財ですね。それも歴史的遺産として位置づけられるものというふうに考えております。

議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

風致維持向上計画、それで、やはり住宅ですね。長崎街道ですね。何年か前、地権者、住宅の方から、大分古いので改築をしたいけれども、風致維持計画でこういう話があるからということであってお待ちになっていたんですけれども、待ちきれずにとうとう解体されて

新しく造られたんですけれども、でも、その趣はやはり御本人よく分かっていらっしやって、杉板を焼いた壁、そういったもので昔の本当にすばらしい歴史的な遺産だと思う家と変わらないように造られているところがあるんですけれども、もう一つは、商工会の横の住宅があったんですけれども、新しく変わりました、あその門構えとかいうのは本当に、西海製薬の前にあってすばらしい遺産かなと思っていたんですけれども、地権者がされることですから難しい問題あると思うんですけれども、この遺産として歴史的に残していこうというものもあるし、活用しようというものもあるんですけれども、こういった今回の事例でどういうふうな対応をされているのか、何も相談もなくされているのか、町として何もアクションを起こさなかったのか、関わりはなかったのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

すみません。私は全て承知しておりませんが、以前に少し相談を受けているというのは聞いておりますし、それ以外についても文化遺産関係ですね、相談がなく壊れたものというのも連絡等があって知った事例もありますので、まずはそういったものがないようにしなければならぬというのがうちの考え方でございます。まずは皆さんに歴史的なもの、文化遺産的なものを将来に引き継いでいきたいという心情がまず生まれないといけないと思っておりますので、まずはたくさんの方にそういったものが身近にあるんだよというのを周知をする活動というのが、今後必ず必要になってくるのではないかとこのように考えております。

議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

うちの妻の実家がみやき町にありまして、相当古い家なので、柱が本当に30センチぐらいの大きなものなんですね。家を改築する場合には、必ず町に届けて許可を得なければいけないという話をされていたのを覚えているんですけれども、基山町ではそういうことをされているのか、指定をして。そういった家とか文化遺産とかはあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

届出を出すものとしては、文化財保護法第93条になるんですけども、基山町でいいますと包蔵地だったり文化遺産としている指定の地域のほうが県の地図のほうに載っておりますので、その地図上で土木工事であったり造成工事を行う場合については、うちのほうに協議をするということになっておりますので、基本的には必ず協議をしていただくというふうになっております。

議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

先ほど言われた、とうれぎ土塁と関屋土塁ですね。あそこも土塁の形が変わってますよね。そういったものに対しての対応は、今回どのようにされたんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

それも、先ほど少しお話をしたんですけども、それについては事前に相談がない中で行われたというところで、県にはもちろん報告をしたんですけども、罰則規定等がないということで、今後そういうことがないように、それに限らないんですけども、基山町内にほかにたくさんありますので、周知を図るということをしたいというふうを考えております。

議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

玉虫交差点辺りにとうれぎ土塁というのがあるんですけども、そこには教育委員会の立て看板で、どういうものかというものを表示をされているわけですね。そういった歴史的遺産とか風致維持でされているならば、そういった町民の方にも広く知らせることも大事でしょうけれども、地権者なり所有者なり関係者の方と密に連携を取って、こういう歴史的に大事なものなんだと、基山町はこういうふうに進めているんですよということを理解していただいていくことが大事だと思っているんですけども。やっぱりそういったことはしていただけないでしょうか。今回のような事案が起きてしまうと、町の進めていることが町民にどう受け取られているのか、やっぱり疑問を持たなければいけなくなってきますので、その

辺の対応はどうされるおつもりでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

やはり歴史的価値があるもの、観光の価値があるもの、残していかなければならないものについては、やはり教育委員会等できちんと、とうれぎ土塁のところにありますような立て看板等も設置の方向は、今後検討しなければいけないなと思っております。関屋土塁についても一応、関屋土塁というところは看板は1枚出ておりますが、説明板等はありませんので、そのところは十分じゃなかったところもあるのかなと思っております。

今回の今御指摘の件につきましては、やはり反省点ということでホームページにその後、埋蔵文化財の取扱いということで、土木工事、建設工事を行う前には必ず御相談してくださいということでホームページ等での周知も図っております。工事着工前の60日前までに提出書類等の提出ということでフローチャートも示した上で、そういった埋蔵文化財並びに、例えば歴史的風致維持向上計画に上げられて指定されるような建造物等については、事前に御相談いただくような体制をしっかりと取ってまいりたいというふうに考えております。

議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

だと思います。ぜひそういうふうにしていただきたいと思っております。

第一には地権者、所有者の思いが一番大事でしょうけれども、やはりそのところ、基山町の歴史的遺産ですと、みんなで守っていきましょうというふうな思いを訴えているわけですから、やはり理解をしていただいて、協力していただけるような体制を取っていただければと思っております。

先ほど言いましたとうれぎ土塁では、あそこには大行事さんというふうに昔の牛とか馬の農耕で使ったですね、ところを祀っている場所があるんですね。その横にコブシの木かなにかで毎回、神事があるときに話をしている、その横に教育委員会の看板があるので、ここはこうなんだということは改めて感じているわけですね。よければ11日にその神事というか、少し、神事ではですね、神主じゃなくて我々が献花をしてお参りをして、お話をするという場所があるので、御案内したんですけど、御案内したら来ていただけますかね。お返事は結

構です。こういうことでやはり農業者も一緒に、商工者も一緒に、地域がやっぱりとうれぎ土塁というのを改めて感じるそういった場所でもあるというのが基山町にはたくさんあるわけですから、やはりその管理をきちんとする、また理解をしていただくということも非常に大事だと思っていますので、よりさらなる対応を取っていただきますようお願いをしたいと思います。

まだ時間は余っておりますけれども、最後に町長にもう一回お伺いしたいんですけれども、スマートインターチェンジは欲しいなと思われているのか、それが要らないなと思っているのか、そのことと観光協会に対する思いを一言いただければと思っています。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

終わったかと思って少し片づけていたんですけれども、最後に何かすごい、まずは観光協会は、すごく期待しています。産業振興協議会つくったときから、そういう意味では最終的には観光協会も一体的に持って行って、今はちょっとなかなか難しいんですけど、本当はふるさと納税なんかも外部化して、そこで全部一緒にやるみたいな話がみやき町とか上峰町でもやられているんで、そういうやり方もあるかなとは思っていたんですけれども、まずは基山町の財産である神社仏閣的な観光、それから、観光農園とかいわゆる農園観光関係、そして、職人、基山町の職人さんたちの芸というか、そういうクラフト芸的なものを観光の目玉にできないかなということでここ数年やってきておりますので、そういったことには産業振興協議会との兼ね合いは非常に強いというふうに思っておりますので、ぜひ、基山町の観光がこの新型コロナが終わるとともに一気に前に出てくるように、今は水面下でしっかり実力をつけていきたいなというふうに思っているところでございます。

もう一つのほうがなかなか考え方として難しく、私はもともとここの役場に来る前、スマートインター論者だったんですよね。それをやるべきだと、今から10年ぐらい前、基山町の普通の町民の頃は、それをずっと思っていた立場の人間だったんです。先日、役場の幹部会でスマートインターについて皆さんどうですかと言ったら、意外にスマートインターに対して否定的な意見が多かったので、やっぱりいろいろ考えると難しいんだろうなというのを今私自身は考えているところです。だから、まずはスマートインターというんじゃなくて、基山パーキングをどう生かしていくかというのをもっと広い視野で考えていくことが必要だ

というふうに思いますので、先ほども申しましたけれども、今度またコミュニティバスの勉強会みたいなものを始めていますけれども、今度はパーキングエリアをどうするかみたいなことで、あと多分10年後から20年後ぐらいにあそこの基山パーキングが全部見直しというか、やり直す時期が来るはずなので、それに向かって今から準備を始めていくことが今携わっている我々の責任かなと思っていますので、スマートインターに限らず、先ほども申しましたけれども、ハイウェイオアシスであったり、バスだけのスマートインターであったり、いろいろ考え方はあると思いますので、いろいろな考え方を、そして関係の住民の方も入っていただいて、NEXCO、国、県、そして西鉄、そして、パーキングエリア関係者、全ての人が入っていただいて、まずはフラットに勉強会を始めるのがいいのかなと思いますので、今日、議会でこういう御質問をしていただいたのは、正直やりにくいなというふうに思った、第一感はその思ったんですが、今こうして考えてみれば、別にスマートインターどうこうじゃなくて、あのパーキングをどうするかということをもうちょっと一歩前に考えていければいいんじゃないかなと、今はそういうふうに考えておりますので、あの財産、基山町の財産、基山という名前は基山パーキングが一番有名なんですよね。福岡ではもう、基山町は知らなくても基山パーキングはみんな知ってるので、基山パーキングには下りたことがあるけど、基山町には下りたことがない人が非常に多いんで、そういう意味ではパーキングをどう生かすかというのをこれから勉強していきたいというふうに思っているところでございます。直接的な答えになっていないかとは思いますが、ぜひこれで御勘弁いただければと思います。

議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

本当に答えづらい質問にお答えいただきありがとうございます。私も基山町の宝である基山パーキングエリア、ただ、エミューが見えるパーキングエリアで終わってほしくないなと思っておりますし、またあの地域が本当にいろいろな開発の、望みのこれからの展望を図る本当に素晴らしい地域だと思っておりますので、いろんな方法としてスマートインターチェンジが一つの手段であることでもありますし、あの地域をどうするかという議論の発端になればと思って今回、私も正直言うとあまりしたくなかったんですけど、やはり議員として、これからの基山町の考えるとどうしても避けて通れないことだと思って今回質問させていただきました。

また、観光協会につきましては、移行するこの時期が一番いろんなことを考えていただく、またこちらもいろんなことをお願いできる機会だと思って質問しております。文化遺産については、本当に今回のことはショッキングでありますし、やっぱりみんなで守って大事にしていかなければいけない。でもやっぱりその方にとってのことも一番大事だということも深く理解、難しい話ではありますけれども、やはりそれぞれがつながって、この基山町を何とかしていこうという思いがあれば、うまくまとまっていけることもあるかなと思って今回質問させていただきました。

少し余っておりますけれども、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

本日は、以上をもちまして散会とします。

～午後3時16分 散会～